

建築士事務所協会会報

2011 9月号

No. 350

トップニュース

- ・賛助会員の皆さまへ 見積依頼・情報を逃していませんか！

.....(社)広島県建築士事務所協会情報委員会... 1

行政ニュース

- ・雇用を増やした企業に対する税制優遇制度が創設されました

.....厚生労働省・都道府県労働局..... 4

- ・広島県子育て・高齢者等あんしん住宅リフォーム普及促進事業

.....広島県都市局住宅課住宅企画グループ... 6

- ・平成23年度県産材消費拡大支援事業に係る募集額の増額について（通知）

.....広島県農林水産局林業課..... 8

- ・空港周辺における航空法に定める建造物等設置の制限について

.....国土交通省大阪航空局広島空港事務所... 10

- ・マンション管理セミナー

.....広島市都市整備局住宅部住宅政策課..... 22

協会のうごき

- ・月間行事

..... 24

- ・委員会報告 広島合同庁舎1号館「免震レトロフィット工事」見学会

.....技術委員会 吉野 康夫..... 26

- ・平成23年度技術セミナー 木造住宅の耐震診断・補強計画スキルアップセミナーのご案内

.....技術委員会..... 28

- ・建築士定期講習案内(11、12月実施)

.....(社)広島県建築士事務所協会..... 30

お知らせ

- ・UIA2011 東京大会記念シンポジウム 今 都市広島の意味を考える

.....「都市広島の意味を考える」イベント実行委員会・(社)広島県建築士会... 32

- ・第8回中国建築文化賞候補募集

.....(社)日本建築学会中国支部..... 34

- ・「建築コスト管理士ガイドブック」講習会のご案内

.....(社)日本建築積算協会関東支部・中国四国支部... 28

賛助会員コーナー

.....(株)LIXIL..... 38

リレーエッセー

- ・私とお酒

.....竹本 雄治..... 41

- ・私のお気に入り

.....藤原 明治..... 42

会員動静

..... 46

編集後記

.....南 紀夫..... 47

社団法人 広島県建築士事務所協会

ホームページアドレス：<http://www.h-aaa.jp/>

Eメールアドレス：info@h-aaa.jp



建築士事務所憲章

建築士事務所は、建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、社会の健全な進歩と発展に寄与します。

- 誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、建築主の期待に応えます。
- 健康で快適な生活環境の創造と、安全安心、持続可能で良質な資産の形成を図ります。
- 自己研鑽を怠らず、職業倫理を高め、法令遵守と公益の立場に立って最善を尽します。
- 設計意図の理解を施工者に求め、公正に工事を監理します。
- 互いに信頼を深め、連帯の精神をもって職務を全うします。

平成20年5月

社団法人 日本建築士事務所協会連合会
社団法人 広島県建築士事務所協会

賛助会員の皆さまへ 見積依頼・情報を逃していませんか！

協会のホームページ「建材を探す」の会員ページ「お問い合わせ」に、正会員や一般ユーザーから見積依頼、情報提供などが入るようになっていきます。

**ただ、皆さまのメールアドレスが協会ホームページ内の会員ページに登録されていないと、これらの情報はお手元には届きません。
送り先不明のままで、ホームページ管理者で止まってしまいます。**

【お問い合わせの一例】

- 正会員からの商品の見積り依頼
- 商品に対する相談
- 一般ユーザーからの質問、問い合わせ

HOME > 賛助会員一覧 > 賛助会員企業

各社のホームページへリンク

各担当者のメールアドレスへ

協会ホームページの参考例

賛助会員企業

摂陽明正株式会社 広島営業所

ホームページ お問い合わせ

会社概要

会社名	摂陽明正株式会社 広島営業所
会社名(かな)	せつようめいせい
郵便番号	731-0123
住所	広島県広島市安佐南区古市2-2-25 F Kビル201
電話番号	082-870-6028
FAX番号	082-209-0140
代表者氏名	代表取締役社長 若宮 克法

業務内容

冷暖房・空調工事 冷暖房・空調工事

電気工事 電気工事、ソーラー発電システム

その他 その他

愛施工場（愛媛県伊予郡砥部町）

一般の方へ

設計事務所一覧

設計事務所検索

設計事務所の仕事

耐震診断・改修

建築・住宅相談Q&A

家づくりの流れ

建材を探す

建築士事務所に対する
苦情解決業務

設計事務所検索

設計事務所を検索
できます

Member Blog
会員ブログ

まだ、全会員の1/3しか会員ページに情報登録されていません。

是非、各自で 会員情報の登録を！

情報登録は、会員だけしか出来ません。ユーザー名(会員ID)とパスワードでホームページの会員専用ページよりアクセスして情報登録・更新をしてください。

※詳しくは事務局まで メールアドレス jim.ooki@h-aaa.jp

PRコメント・インフォメーション

高低圧配電盤、制御盤、キュービクル型受配電設備、自動省力化機械、ソフト開発他の設計、開発、製作、販売、損陽明正は、現代社会になくてはならない「電気」を安定供給するための受配電制御装置（配電盤、分電盤、制御盤、監視盤、キュービクル型受電設備等）を設計、開発、製造、販売する会社です。

ビルや工場、学校、病院、マンション、スーパー等、大量の電気を必要とする、あらゆる 建造物にこれらの製品は必要不可欠なものであり、一品一品受注により、建造物の規模、目的、機能、等に応じた製品を、自社の一貫体制により製造している。又、社内には LANを構築し、徹底した工程管理、品質管理を行い、社内の 連携をはかるとともに、顧客への迅速な対応に心がけ、平成11年2月には国際品質保証規格「ISO9001」の認証も取得し、よりよい製品づくりを目指しています。地域に密着して地域とともに発展し、豊かな未来社会を築き上げていくことに貢献したいと考えています。



オフィシャルブログ
京口門日記

主な取扱商品



受変電盤（キュービクル）・配電盤・分電盤・制御盤

マンション、オフィス、工場などあらゆる場所の配電に活躍。最適制御、集中監視でますます高機能化。



各種認証・認定証

社団法人・公共建築協会では、公共建築工事に関わる建築材料・設備機材などの品質性能評価を実施して名簿を作成し、それに基づいて優れた公共建築づくりを行うよう、奨励しています。当社の製品も評価され、多くの公共建築工事に採用されています。

情報登録は、会員だけしか出来ません。ユーザー名(会員ID)とパスワードでホームページの会員専用ページよりアクセスして情報登録・更新をしてください。

ホームページに掲載される内容

- ◆会社概要
- ◆業務内容(専門分野)
- ◆会社のイメージ
- ◆PRコメント、インフォメーション
- ◆取扱商品紹介(2つまで)

エレベータ／昇降機設備



NICHIUN

日本運搬機械株式会社

本社／広島県福山市卸町15-16 〒721-0954
TEL (084) 954-2551(代) FAX (084) 953-7793
広島営業所／〒731-0122 広島県広島市安佐南区中筋1丁目16-31
TEL (082) 831-3250 FAX (082) 831-3260
URL <http://www.nichiun.co.jp/>
e-mail: mail@nichiun.co.jp

株式
会社

ティーエス ハマモト

(旧社名 (株) 濱本塗装店)



大規模修繕工事
調査 診断 設計 施工
ISO 9001:2000認証取得

〒731-0135 広島市安佐南区長束4丁目16番2号
TEL (082) 238-1511 FAX (082) 238-1513

エレベーター・リフト・身障者用昇降機・テーブルリフター・昇降機設備



日本エレベーター協会会員

大成リフト製造株式会社

本社／広島市南区上東雲町19番2号 TEL (082) 284-0331(代)
FAX (082) 284-0370

美和ロック・HORIロック 広島地区代理店

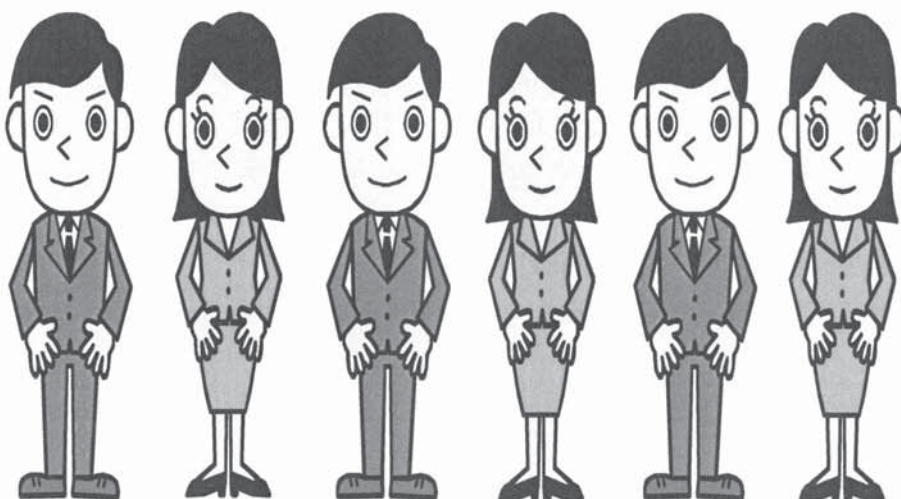
梅田株式会社

〒733-0815 広島市西区己斐上4丁目31番2号
TEL 082-507-1191(代)・507-1189

事業主の皆さまへ

雇用を増やした企業に対する 税制優遇制度が創設されました

従業員数の増加1人あたり **20万円** の税額控除を受けられます



- ◆ 「雇用促進計画」をハローワークに提出し、**1年間で5人以上（中小企業は2人以上）、かつ、10%以上従業員数を増加させた**事業主に対する**税制優遇制度が創設されました。**

従業員数の増加1人当たり20万円の税額控除が受けられます。

※ 税額控除を受けるためには、従業員数の増加のほかにも一定の要件を満たす必要があります（裏面をご覧ください）。



ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省・都道府県労働局

LL 230720 政01

1 税制優遇制度の概要

- ◆ 平成23年4月1日から平成26年3月31日までの期間内に始まるいずれかの事業年度（以下「適用年度」といいます。）（※1）において、雇用者増加数5人以上（中小企業は2人以上）、雇用増加割合（※2）10%以上等の要件を満たす企業は、雇用増加数1人当たり20万円の税額控除（※3）が受けられます。

※1 個人事業主の場合は、平成24年1月1日から平成26年12月31日までの各暦年

※2 雇用増加割合 = $\frac{\text{適用年度の雇用者増加数}}{\text{前事業年度末日の雇用者総数}}$

※3 当期の法人税額の10%（中小企業は20%）が限度になります

2 税制優遇制度の対象となる事業主の要件

- ◆ 青色申告書を提出する事業主であること
- ◆ 適用年度とその前事業年度に、事業主都合による離職者がいないこと
- ◆ 適用年度に雇用者（雇用保険一般被保険者）の数を5人以上（中小企業の場合は2人以上）、かつ、10%以上増加させていること
- ◆ 適用年度における給与等の支給額が、比較給与等支給額（※1）以上であること
- ◆ 風俗営業等（※2）を営む事業主ではないこと

※1 比較給与等支給額 = 前事業年度の給与等の支給額 + 前事業年度の給与等の支給額×雇用増加割合×30%

※2 風俗営業及び性風俗関連特殊営業

3 事務手続

1. 事業年度開始後2カ月以内（※1）に、目標の雇用増加数などを記載した雇用促進計画を作成し、ハローワーク（※2）へ提出してください。
➡ハローワークが、従業員の新規採用を支援します。
2. 事業年度終了後2カ月以内（個人事業主については3月15日まで）に、ハローワーク（※2）で雇用促進計画の達成状況の確認を求めてください。確認を求めてから返送まで約2週間（4～5月は1カ月程度）を要しますので、確定申告期限に間に合うようご注意ください。
3. 確認を受けた雇用促進計画の写しを確定申告書等に添付して、税務署に申告してください。

※1 なお、平成23年4月1日から8月31日までの間に事業年度を開始する事業主の場合には、10月31日までに提出してください。

※2 事業主の主たる事業所（連結納税制度を適用している法人の場合は、連結親法人の主たる事業所）の所在地を管轄するハローワークを指します。

雇用促進計画の作成・確認などについては、本社・本店を管轄する労働局又はハローワークまで、税額控除制度については、最寄りの税務署までお問い合わせください。

広島県 子育て・高齢者等あんしん住宅リフォーム普及促進事業

子ども、高齢者、障害者の住居内での負担軽減と事故防止など生活環境の向上を図るため、子育て世帯、高齢者世帯、障害者世帯の住宅リフォーム（以下、「改修」という。）に要する費用の一部を県が補助するものです。

事業の要件について

1 対象者

県内に居住している、又は改修工事後に速やかに県内に居住する予定の次の①～③のいずれかに該当する世帯主で、持ち家住宅(自己の所有及び居住する一戸建ての住宅、又はマンション等共同住宅)を改修する人です。

- ① 子育て世帯 同居者に18歳未満(平成23年4月1日時点)の者がいる世帯
- ② 高齢者世帯 居住者に60歳以上(平成23年4月1日時点)の者がいる世帯
- ③ 障害者世帯 居住者に身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、又は、療育手帳の交付を受けたものがいる世帯

2 対象事業

※補助対象にならない工事もあります。詳細は募集要項を参照してください。

次のア～エのすべての要件に該当するものです。

ア 補助対象工事

対象者	工事種別	概要
子育て世帯	子育て対応	・子ども部屋、高齢者等の寝室の模様替え、居間、食堂、台所の位置の変更 ・段差の解消、手すり設置、通路・出入口の拡張
高齢者世帯、又は 障害者世帯	高齢化等対応	・浴室、便所の改修 ・【共同住宅のみ】下階への騒音を軽減するための床仕上げ材の取替 ・【一戸建て住宅のみ】ホームエレベーターの設置

イ 施工者

県内に本店を有する建設業者等が施工するものであること

ウ 工事期間

補助金の交付の決定通知（以下、「交付決定通知」という。）の日以後に工事を着手し、平成24年2月29日（水）までに工事を完了するもの

エ 工事に要する最低費用

アの工事に要する費用（以下、「補助対象費用」という。）が30万円を超えるもの

補助率、補助限度額

【改修工事1件あたり補助額】

補助対象費用の1/10以内 補助限度額 10万円

事業の実施方法

※交付申請は、申請者、又は1戸の住宅について1回限りです。

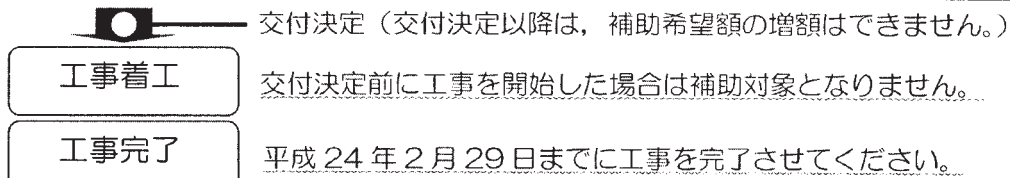
この事業は、①申込み・交付申請 ②完了実績報告 ③請求書の提出の3段階の手続きを経て、申請者に補助金が交付されます。またすべての書類は下記の提出先まで提出してください。

① 申込み・交付申請

※先着順とし、予算額に達した時点で受け付けを終了。

この事業を利用して改修工事を行いたい方は、受付期間内に申込みと申請を行ってください。

【受付期間 平成23年10月3日（月）～11月2日（水）まで】



② 完了実績報告の提出

※工事代金支払いの領収書の写しを提出する必要があります。

工事完了後、完了実績報告を受付期間内に提出してください。

【受付期間 工事完了後30日以内、かつ平成24年2月29日（水）まで】

交付の確定（完了実績報告により、補助金交付額を確定します。）

③ 補助金の交付

請求書の提出を受けた後に、申請者へ補助金を交付します。

Q&A

※下記以外のQ&Aも募集要項に用意しています。

Q1 別荘、借家、貸家のリフォームは対象となりますか？

別荘、借家、貸家は対象ではありません。

Q2 補助対象の条件として「県内に本店を有する建設業者等が施工するもの」とありますが、個人の大工さんでもいいですか？

県内にお住まいの個人の大工さんや個人経営の工務店等でも構いません。

Q3 他の補助金との併用はできますか？

国の補助金等の対象となっている事業は補助の対象外です。住宅エコポイントの申請を行う工事、介護保険の給付を受けて行う工事も対象外です。

Q4 補助金の申し込みは先着順ですか？

先着順です。予算額に達した時点で受け付けを終了します。予算額は約350万円で、35戸程度を予定しています。

Q5 申込書や詳しい募集要項などはどこで入手できますか？

広島県都市局住宅課の窓口か、広島県のホームページから入手していただけます。市町の窓口では入手できませんのでご注意下さい。

問合せ・応募・交付申請書類の提出先

名称：広島県都市局住宅課住宅企画グループ（県庁北館5階）

住所：〒730-8511 広島市中区基町10-52

TEL：082-513-4164

【受付：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9:00～12:00 13:00～17:00】

ホームページ：<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/index.html>

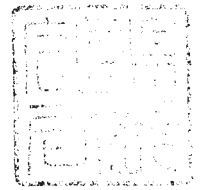
平成23年8月1日

社団法人 広島県建築士事務所協会 様

広島県農林水産局長

〒730-8511 広島市中区基町 10-52

林 業 課



平成23年度県産材消費拡大支援事業に係る募集額の増額について（通知）

平素から本県の林業・木材行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このことについて、別紙のとおり募集額を増額しますので、広く関係者へ周知をお願いします。

なお、増額内容については、県ホームページにも掲載しています。

別紙

- 1 増額内容
- 2 通知先一覧

県ホームページアドレス

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/>

（トップページ⇒「しごと・産業」⇒「林業」⇒「県産材消費拡大支援事業について」）

担 当： 木材産業グループ

電 話： 082-513-3688（ダイヤルイン）

担当者： 柿田

平成 23 年度 県産材消費拡大支援事業に係る募集額の増額について

1 趣 旨

県産材の利用拡大を図り、県内の健全な森林づくりを推進するため、県産材を使用した住宅の新築又は購入に対する助成を希望する方の募集を実施しています。

現在、第 2 回募集まで終了していますが、第 1・2 回募集の申込が募集額を上回ったことなどを踏まえ、第 3～5 回の募集額を以下下線部のとおり増額します。

2 募集内容

	募集期間	募集額(千円) ※は実施結果 ()は変更前	募集戸数(戸) ※は実施結果 ()は変更前
第 1 回	平成 23 年 4 月 1 日～4 月 30 日	※ 49,500	※ 126
第 2 回	平成 23 年 6 月 1 日～6 月 20 日	※ 30,400	※ 76
第 3 回	平成 23 年 8 月 1 日～8 月 20 日	<u>24,000</u> (15,000)	<u>60 程度</u> (45 程度)
第 4 回	平成 23 年 10 月 1 日～10 月 20 日	<u>24,000</u> (15,000)	<u>60 程度</u> (45 程度)
第 5 回	平成 23 年 12 月 1 日～12 月 20 日	<u>15,200</u> (10,000)	<u>38 程度</u> (30 程度)
計		<u>143,100</u> (120,000)	360 程度

※ 募集額を超えない範囲で事業実施予定者を決定します。

3 事業内容

(1) 補助金の額

主要構造部材における 県産材使用率	補助金の額 (1 戸あたり)
60%以上	30 万円
70%以上	40 万円

(2) 対象となる住宅の要件

- 在来軸組工法による一戸建て木造住宅
- 延床面積（住宅部分の床面積）が 100 m²以上の住宅
- 主要構造部材に使用する材積のうち、県産材を 60%以上使用する住宅
- 県内に営業所を有し、建設業法に基づく建築工事業等の許可を受けており、かつ本事業に係る行為において法令を遵守することを誓約できる業者が施工する住宅
- 建築基準法に基づく建築工事届が受理されている住宅
- 主要構造部材の施工が完了し、平成 24 年 3 月 31 日までに書類審査及び現地確認が可能な住宅

4 応 募

(1) 応募要件

- 県内に自ら居住するために木造住宅を新築又は購入する方（完成した住宅の購入を除く）
- 県税の滞納がなく、県産材モニターとしてアンケートなどに協力できる方
- 施工業者と住宅の建築について契約を締結した方

(2) 応募方法

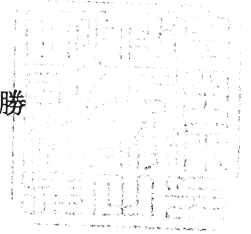
募集期間内に申込書へ必要事項を記入し、県税の納税証明書、住宅の建設予定位置図及び施工業者との契約書を添付し、県農林水産局林業課へ郵送又は持参してください。

広 総 第 116 号
平成 23 年 8 月 15 日

社団法人広島県建築士事務所協会 御中

国土交通省 大阪航空局

広島空港事務所長 渡辺 正勝



空港周辺における航空法に定める建造物等設置の制限について

空港周辺においては、航空機が安全に離着陸するため空港周辺の一定空間を障害物が無い状態にしておく必要があることから、航空法第49条第1項において建造物、植物その他物件について、設置、植栽、又は留置することを禁止する制限を課した表面を設定しております。

つきましては、広島空港の本制限に関して貴会における周知協力を宜しくお願いします。

[添付書類]

航空法第49条抜粋、高さ制限のお知らせとお願い（イラスト）、広島空港制限表面図、
広島空港周辺における建物等設置の制限

(問い合わせ)

広島空港事務所 総務課

TEL 0848-86-8650

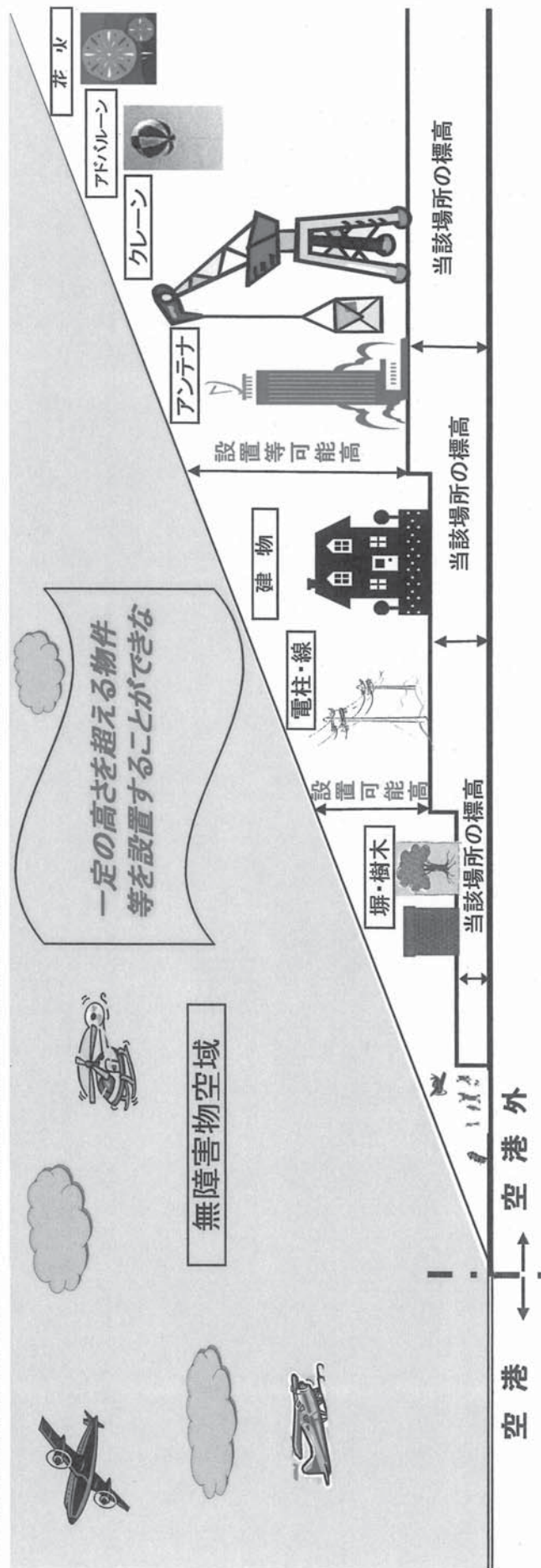
広島空港周辺における高さ制限のお知らせとお願い

空港周辺では、航空の安全を確保するために周辺の一定空域を障害物が無い状態にしておく必要があり、航空法という法律で各空港に一定の高さを超える物件等を設置できない制限表面を設定し、その制限表面の上に出る高さの建造物、植木その他の物件を設置し、植栽し、又は留置することを禁止しております。なお、各空港ごとに制限表面の範囲が設定されておりますので、国土交通省大阪航空局ホームページをご覧くださいになれるか、お気軽に下記までお問い合わせいたします。

【問い合わせ先】 国土交通省大阪航空局 広島空港事務所 TEL 0848-86-8650 FAX 0848-86-8656

【国土交通省大阪航空局ホームページ】 <http://www.ocab.mlit.go.jp/news/limit/>

○空港の標高(海拔)を基準とします【※標高とは、東京湾平均海面(TP)からの高さのことです。】

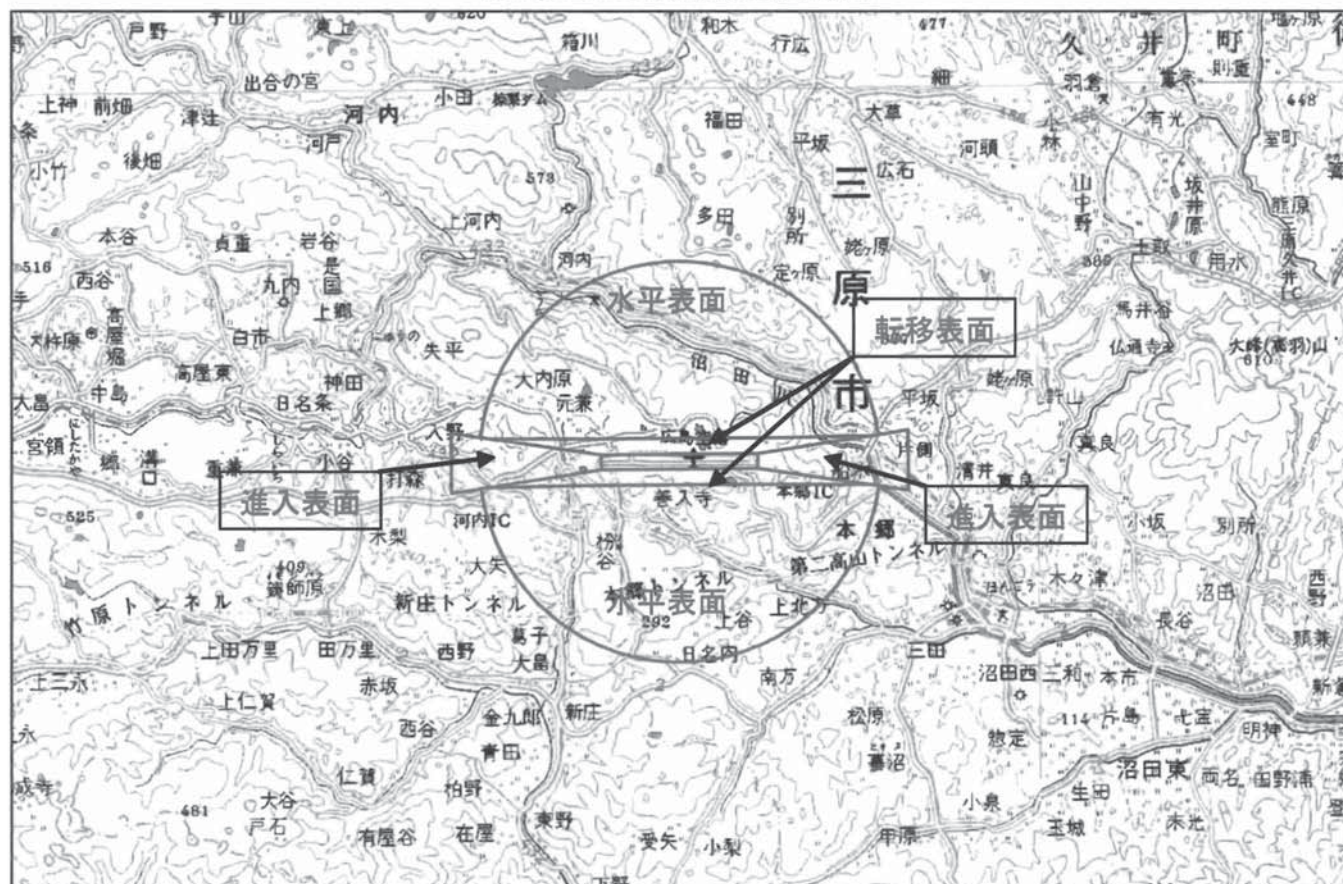


(参考)

物件等の中には、建築物はもとより、クレーン等の設置、無線やテレビアンテナの設置、樹木、アドバルーン、浮揚などがあり、ラジコン機や打ち上げ花火なども対象となります。なお、物件によっては承認できるもの若しくは届出を要するものがございますので、上記までお気軽にお問い合わせ下さい。

広島空港事務所からのお知らせ

広島空港の制限表面区域図



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の
数値地図200000（地図画像）を複製したものである。
（承認番号 平成18総復、第819号）」

広島空港周辺では、航空の安全を確保するため、一定の空域（上の図の区域）を障害物がない状態にしておく必要があり、高さ制限（進入表面・転移表面・水平表面）を設けています。（法律：航空法第49条）

対象区域内で物件等の設置工事や工事用等クレーンの使用を行う場合は、事前に広島空港事務所までお問い合わせいただければ、高さ制限表面を突出するか否かの確認をさせていただき、ご回答いたします。

なお、物件等には、TVアンテナ・看板・電線・電信柱、或いは上空に浮揚するアドバルーンやラジコン機等も該当します。

航空の安全確保を図っていくため、みなさんのご理解とご協力をお願い致します。

詳しくは、下記の大阪航空局広島空港事務所まで、どなたでもお気軽にお問い合わせ下さい。

※ お問い合わせ先

大阪航空局 広島空港事務所 TEL 0848-86-8650

FAX 0848-86-8656

広島空港周辺における物件等設置の制限

平成22年4月

国土交通省大阪航空局広島空港事務所



Q1：物件等設置の制限って何ですか？

航空機が安全に離着陸するためには、空港周辺の一定空間を障害物がない状態にしておく必要があるため、広島空港でも航空法に基づき進入表面、水平表面、転移表面（以下、「制限表面」という。）というものが定められています。

この制限表面の上に出る高さの建造物、植物その他の物件の設置、植栽、留置を禁止する制限のことです。

このことは、航空法第49条で規定されています。



物件等には、TVアンテナ・看板・電線・電信柱、或いは上空に浮揚するアドバルーン等も該当します。

【航空法第49条（抜粋）】

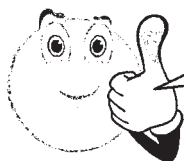
何人も、空港について第40条（第43条第2項において準用する場合を含む。）の告示があった後においては、その告示で示された進入表面、転移表面又は水平表面（これらの投影面が一致する部分についてはこれらのうち最も低い表面とする。）の上に出る高さの建造物（その告示の際現に建造中である建造物の当該建造工事に係る部分を除く。）、植物その他の物件を設置し、植栽し、又は留置してはならない。

ただし、仮設物その他の国土交通省令で定める物件（進入表面又は転移表面に係るものを除く。）で空港の設置者の承認を受けて設置し又は留置するもの及び供用開始の予定期日前に除去される物件については、この限りではない。

2 空港の設置者は、前項の規定に違反して、設置し、植栽し、又は留置した物件（成長して進入表面、転移表面又は水平表面の上に出るに至った植物を含む。）の所有者その他の権原を有する者に対し、当該物件を除去すべきことを求めることができる。

3 空港の設置者は、第1項の告示の際、現に存する物件で進入表面、転移表面又は水平表面の上に出るもの（同項の告示の際現に存する植物で成長して進入表面、転移表面又は水平表面の上に出るに至ったもの及び同項の告示の際、現に建造中であった建造物で当該建造工事によりこれらの表面の上に出るに至ったものを含む。）の所有者その他の権原を有する者に対し、政令で定めるところにより通常生ずべき損失を補償して、当該物件の進入表面、転移表面又は水平表面の上に出る部分を除去すべきことを求めることができる。

※ 注意



広島空港の制限区域にかかり
そうになくても以下のことに
ご注意下さい！



“広島市内”は広島空港の制限表面区域から明らかに外れていますが、広島市内にある地方公共団体管理の「広島西飛行場」の制限にかかる可能性がありますので、別途、以下の照会先へ連絡する必要があります。

『広島県広島西飛行場事務所』

(TEL：082-295-2650、FAX：082-295-2702)



制限表面区域外であっても、航空法第51条の規定により、地上高60メートル以上の建物等には、航空障害灯の設置が必要です。
(制限表面区域内であっても設置が必要な場合があります。)

また、航空法第51条の2の規定により、地上高60メートル以上の煙突、鉄塔等で昼間において航空機からの視認が困難な物件には、昼間障害標識の設置が必要です。

航空障害灯、昼間障害標識に関する問い合わせは、以下の窓口までお願いします。

大阪航空局保安部航空灯火・電気技術課 指導係長

住 所：〒540-8559

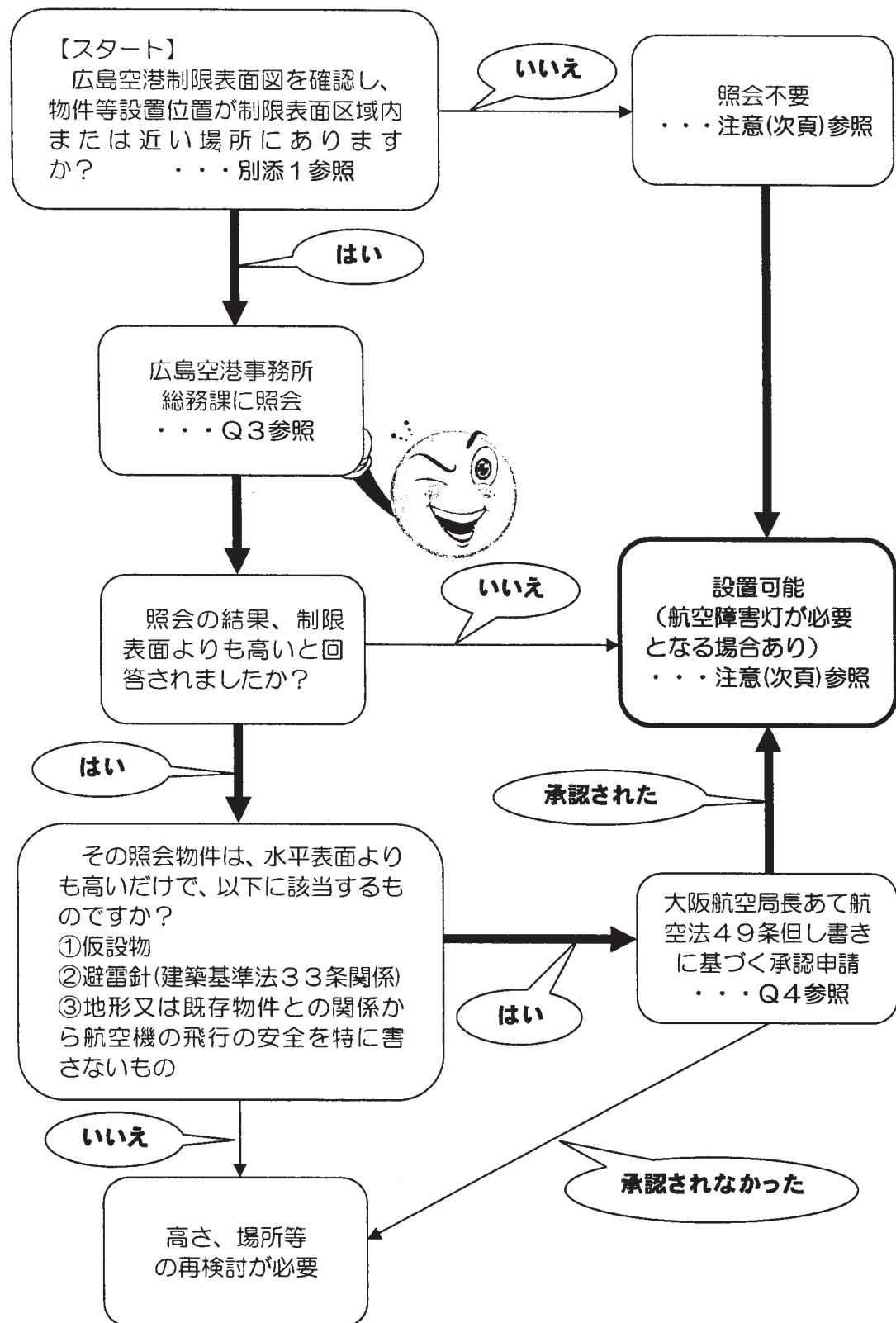
大阪市中央区大手前4丁目1番76号大阪合同庁舎第4号館

連絡先：TEL：06-6949-6211 内線：5173

※取扱い時間は、祝日及び年末年始の閉庁日を除く月曜日から金曜日までの9：00～12：00及び13：00～17：00です。

Q2：どんな場合に照会するのでしょうか？

以下の流れでご確認下さい。





Q 3 : 広島空港事務所への照会はどのようにすればよいのでしょうか？

照会される方は、別添2「照会物件等が制限表面に著しく近接する場合の様式（A4版）」に必要事項を記入し、広島空港事務所総務課あて郵送して下さい。

大阪航空局広島空港事務所総務課

住 所：〒729-0416

広島県三原市本郷町善入寺字平岩64-34

連絡先：TEL：0848-86-8650、FAX：0848-86-8656

※取扱い時間は、祝日及び年末年始の閉庁日を除く月曜日から金曜日までの8：30～12：00 及び 13：00～17：00 です。

Q 4 : 大阪航空局長への承認申請はどのようにすればよいのでしょうか？

水平表面の上に出て仮設物等を設置し、又は留置する場合の承認申請の窓口は、以下のとおりとなっていますので、申請する物件等が、①仮設物、②避雷針（建築基準法第33条関係）、③地形又は既存物件との関係から航空機の飛行の安全を特に害さないものに該当するかどうかの判断も含め、直接お問い合わせ下さい。

大阪航空局保安部運用課運航第1係

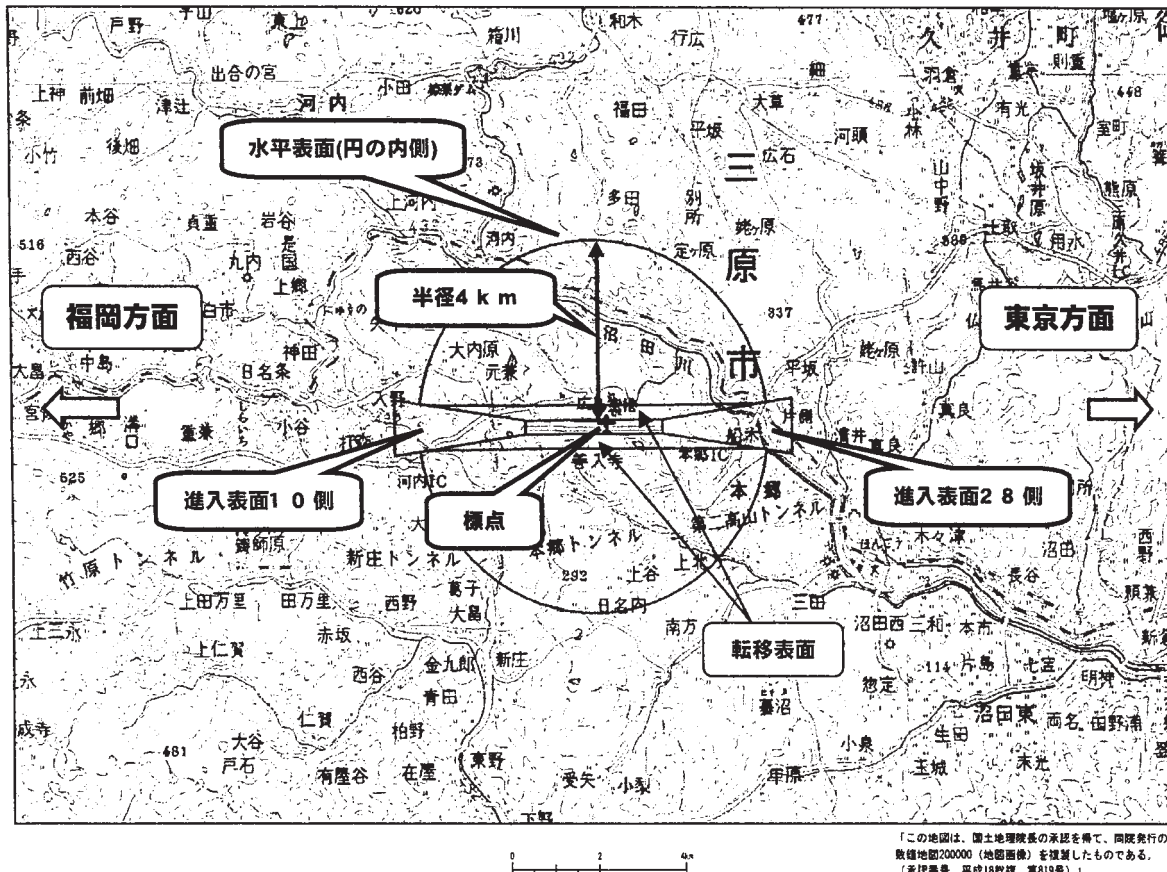
住 所：〒540-8559

大阪府中央区大手前4丁目1番76号大阪合同庁舎第4号館

連絡先：TEL：06-6949-6211 内線：5218

※取扱い時間は、祝日及び年末年始の閉庁日を除く月曜日から金曜日までの9：00～12：00 及び 13：00～17：00 です。

広島空港の制限表面区域図



広島空港制限表面に係るデータ

基準点	標高（単位：m）
標点	331.0
28側着陸帯末端	325.3
10側着陸帯末端	326.6

標点位置：北緯34度25分58秒 東経132度55分19秒

制限表面	制限高（単位：m）
進入表面（28側）	325.3～385.3
進入表面（10側）	326.6～386.6
転移表面	(325.3～326.6)～376.0
水平表面	376.0

別添 2

照会物件等が制限表面に著しく近接する場合の様式（A4版）

平成 年 月 日

広島空港事務所長 殿

（照会者）

会 社 名：

代表者名：

印

航空法第49条に係る物件等設置の制限について（照会）

標記について、下記のとおり照会します。

記

照会担当者連絡先	住所： 氏名： TEL： FAX：
設置者連絡先	住所： 会社名： TEL： FAX：
物件の設置場所	
物件の用途及び構造	
物件設置場所の海拔高（TP）	（m）
物件の最高部（避雷針、アンテナ等を含む）の地上高（GL）	（m）
工事予定期間	平成 年 月 日～平成 年 月 日

その他参考事項 ■クレーン等を使用する場合 1. クレーン稼働時及び留置時の海拔高（TP） 2. クレーン設置期間 ■携帯電話、PHS等の電波中継所を設置する場合	1. 稼働時： (m) 留置時： (m) 2. 平成 年 月 日～平成 年 月 日 稼働時間帯： ~ 電波の周波数： ※送信出力・指向性がある場合 発射方向：
---	--

添付図面：

1. 位置図（空港との位置関係を示したもの）
2. 位置詳細図（住宅地図等を利用）
3. 建造物配置図
4. 建造物立面図（海拔高（TP）、地上高が記載されているもの）

※クレーン等を使用する場合

- ・クレーン等の操作範囲図（平面図）
- ・クレーン等の構造図（立面図）
（海拔高（TP）、地上高が記載されているもの）

システムを売る建材の専門商社

建設資材の総合販売及施工



広島支店
広島県安芸郡坂町北新地4丁目2番30号
東部流通団地
Tel(082)885-3411 Fax (082)885-3400
本社/尾道 支店/尾道・福山
営業所/松山・三原・岡山・山陰・備北
山口・鳥取・東京

杭 地 業：PHCパイル(萩森興産・日本ヒューム・西日本日コン)・摩擦杭HC-TOPパイル
大臣認定工法(F1・ニーディング・RODEX・STJ・TAIP・EAZET・GMTOP)
場所打杭(アースドリル掘底・ベント・全旋回・深礎杭・BH)他・ダウンザー工法
地 盤 改 良：宇部(ユースタビラー)・テノコラム工法他
外 壁 工 事：旭化成(ヘーベル・グランデ・ジーファス・ヘーベルライト・ノザワ(アスロック)
昭和電工(ラムダ)・各種サイディング・モダンアートストーン
住 設 工 事：松下電工(ユニットバス・システムキッチン・洗面化粧台)・オーチス(ホームエレベーター)
イナックス・サンウェーブ・クリナップ・タカラ
内 装 工 事：木工事・木製建具・家具・フローリング・二重床(OAフロア・鋼製床・フリーフロアー)
耐火遮音間仕切(SLP)・可動間仕切(スライディングウォール)
その他工事：大塚オーミ(美術陶板)・柱脚固定(ベースパック)・耐火被覆(RW吹付・タイカライト)
外 構 工 事：フェンス・ガードレール・エクステリア・シェルター・インターロッキング・物置

無光触媒は暗所(夜間)でも空気を浄化します 大阪市共同特許品「オキシアップ」で清潔な住環境と付加価値UPを！ (特許番号3829640)

- 1回の施工で長年に渡り効果が持続！ 5年間の品質保証
 - シックハウス(スクール)対策
 - 有害な化学物質VCO・ホルムアルデヒドも吸着分解
 - 昼夜を問わず消臭・抗菌・防カビ効果
 - 静電気防止効果で汚れを寄せ付けません
 - 安心の低価格！ ランニングコスト0円
- ホームページ <http://oxy-up.com/akitekuno>

オキシ(株)代理店
株式会社 安芸テクノサービス
オキシー広島中央店
〒739-1107 広島県高田郡甲田町稼地 798
TEL 0826-45-4592 FAX 0826-45-4590

〈営業品目〉

杭打工事・サッシ工事・ALC工事/合板・新建材・住宅機器
合成樹脂原料・樹脂製品/IBM OA機器・システム開発
建設資材の総合商社



光和物産株式会社

広島支店/〒733-0001 広島市西区大芝2丁目10番23号
TEL (082) 230-1855(代) FAX (082) 230-1866

営業種目・施工販売

(ALC) クリオン、板ガラス、特殊ガラス、鏡、
ラムダサイディング (昭和電工建材)、建築音響
サッシ (アルミ、スチール、ステンレス)、シャッター、
ブラインド、スレート、建築用金物、耐火被覆



株式会社 オオト

広島市西区田方2-33-2 TEL (082) 274-1888(代) FAX (082) 274-5551

マンション管理組合の皆様のための

マンション管理セミナー

再募集!

都市型住宅としてすっかり定着した分譲マンション。しかし、その管理にはマンションの老朽化や居住ルールの確立など、様々な問題があります。

そうした問題解決のお役に立てるよう、弁護士、建築士、マンション管理士、広島県警察担当者等が、マンション管理に必要な情報を提供するセミナーです。

参加無料です!



日時 平成23年(2011年)10月12日(水)13:00~17:00(受付開始12:30)

会場:南区民文化センター スタジオ (南区比治山本町16-27 広島産業文化センター内)

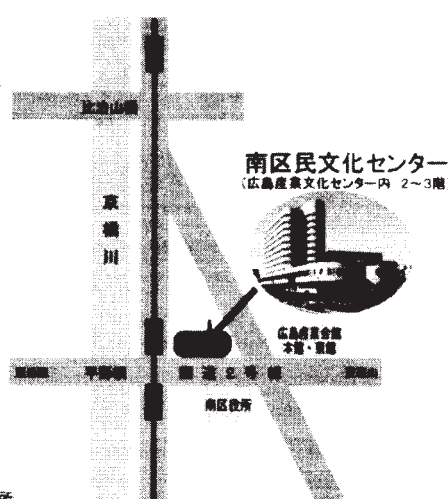
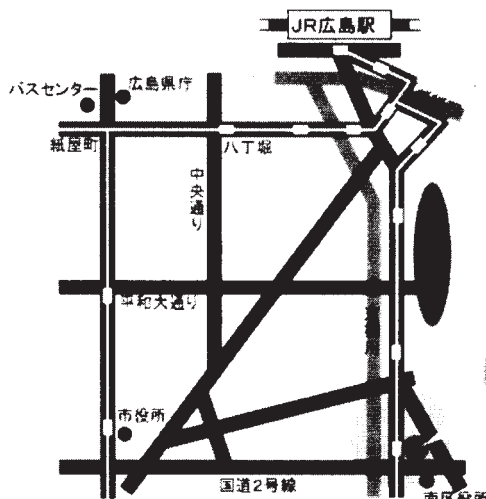
《交通アクセス》

●JR広島駅から電車でご来館の方...
路面電車(5番)比治山下経由広島港(宇品)行

(約10分)→「南区役所前」下車

●紙屋町・八丁堀からバスでご来館の方...バス(23番)大学病院行(約12分)→「比治山橋」または「皆実町一丁目」下車

●車でのご来館の方...地下駐車場(無料30台、有料80台)、屋外駐車場(有料350台)



内 容

★ マンション管理の基本的事項

講師: 広島県マンション管理士会 マンション管理士 石原 怜 氏

★ マンション管理と高齢化による課題

講師: NPO法人広島県マンション管理組合連合会 理事長 長 宏行 氏

★ マンションの大規模修繕計画

講師: (社)高層住宅管理業協会 一級建築士 室井 宏之 氏

★ マンションの防犯対策

講師: 広島県警察本部生活安全部安全安心推進課 減らそう犯罪情報官

★ マンショントラブルの解決法

講師: 弁護士 今田 健太郎 氏

申込方法

FAXまたは郵送で、右面の申込用紙へご記入の上、9月30日(金)【必着】までに、住宅政策課へ。広島市のホームページ「お知らせ・募集・求人」からのお申込み、電話でのお申込みもできます。

※先着150名になり次第受付を終了いたします。(当日受付もできますが、定員を超えた場合は、ご入場をお断りすることがありますので、事前に申し込みをお願いします。)

※収集した個人情報、広島市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。

お申込先 広島市都市整備局住宅部住宅政策課 (〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号)

TEL 504-2291 / FAX 504-2308 / E-mail jutaku@city.hiroshima.jp

〈主催〉ひろしま住生活月間実行委員会(広島県・広島市・広島県住宅地産業四団体協議会・(社)日本住宅協会広島県支部・(社)広島県建築士事務所協会・(社)広島県建築士会・(社)日本建築家協会中国支部広島地域会・(社)日本建築構造技術者協会中国支部・(社)広島県建築センター協会・国土交通省中国地方整備局・住宅金融支援機構中国支店)

〈共催〉ひろしま住まいづくり支援ネットワーク

〈後援〉中国新聞社・NHK広島放送局・中国放送・広島テレビ・広島ホームテレビ・テレビ新広島・広島エフエム放送・(社)高層住宅管理業協会・(財)マンション管理センター・NPO法人広島県マンション管理組合連合会・NPO法人マンション管理ネットワーク・広島県マンション管理士会

住所 (〒 _____)

氏名 _____

電話番号

Eメールアドレス（お持ちの方のみ）

【事前アンケート】

当アンケートへのご回答は、セミナーの講演内容の参考とさせていただきます。セミナーの内容がより参加者の皆様のニーズに合ったものとなるよう、是非ご協力をお願いします。

当てはまる番号に ○ をつけてください。

I あなたとマンションの関係

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 マンション管理組合役員である区分所有者 | 2 マンション管理組合役員でない区分所有者 |
| 3 マンション購入予定者 | 4 マンション関連業者 |
| 5 その他（ ） | |

II お住まいのマンションの築年数（マンションにお住まいの方のみご回答願います。）

- 1 1~5年 2 6~10年 3 11~15年 4 16~20年
5 21~25年 6 26年~30年 7 31年以上

Ⅲ お住まいのマンションの管理形態（マンションにお住まいの方のみご回答願います。）

- 1 自主管理 2 委託管理（部分委託） 3 委託管理（全部委託）
4 分からない 5 その他（ ）

IV マンション管理について興味のある分野（複数選択可）

- 1 大規模修繕 2 その他の修繕 3 耐震問題 4 高齢化問題
5 欠陥問題 6 防犯問題 7 理事会の運営方法 8 隣人トラブル
9 管理費等の滞納問題 10 その他（ ）

V マンション管理に関する質問事項があれば、ご記入ください。

[illegible]

平成23年8月1日～8月31日

- | | | |
|------------|--|-----------------------|
| ○ 8 月 2 日 | 広島商工会議所 第 2 回都市機能強化委員会
於：広島商工会議所 | 直井名誉会長理事出席 |
| ○ 8 月 3 日 | 都市環境委員会
・ 第 7 回ひろしま建築文化賞について、都市環境に関する支援・協力について | |
| ○ 8 月 3 日 | 広島県消費生活課 建築相談
於：広島県消費生活課 | 益本住宅委員出席 |
| ○ 8 月 3 日 | 建築物耐震診断等評価委員会小委員会
・ C B 造、木造の評価基準について | |
| ○ 8 月 5 日 | 総務渉外委員会
・ 一般社団法人へ移行することに伴う定款変更について | |
| ○ 8 月 9 日 | ひろしま住まいづくり連絡協議会
於：広島市役所 | 事務局大木出席 |
| ○ 8 月 19 日 | 建築物耐震診断等評価委員会小委員会 | |
| ○ 8 月 23 日 | 第 6 回日事連総務・財務委員会
於：日事連会議室 | 小西副会長出席 |
| ○ 8 月 23 日 | 第 3 回建築士事務所とつくるこだわりの住まい展実行委員会会議
・ 参加事務所、出展者の確認、チラシ原稿の確定 | |
| ○ 8 月 24 日 | 編集委員会
・ 9 月号の編集 | |
| ○ 8 月 25 日 | 広島市住宅相談
於：広島市役所 | 川西住宅担当理事出席 |
| ○ 8 月 26 日 | 住生活月間会議
於：広島県庁 | 事務局大木出席 |
| ○ 8 月 27 日 | 建築物耐震診断等評価委員会
於：建築サロン | |
| ○ 8 月 30 日 | 湯崎知事を囲む県政懇談勉強会 2011 年 8 月度
於：ANA クラウンプラザホテル広島 | 小西政研会長出席 |
| ○ 8 月 31 日 | 木造軸組工法住宅の許容応力度設計セミナー
於：広島パシフィックホテル | 講師：村上雅英 近畿大学教授 48 名出席 |

- 8月31日 賛助会員による節電・新技術セミナー
於：ひろしまハイビル21 正会員23名出席、賛助会員17名出席

＜今後の行事予定＞

- | | |
|---------------|--|
| ○ 9月1日 | 適合証明技術者業務研修会
於：広島県立総合体育館中会議室 |
| ○ 9月3日 | 第1回カープ応援交流会 |
| ○ 9月9日 | 管理建築士講習
於：福山商工会議所 |
| ○ 9月10、11日 | 中国新聞リフォーム・エクステリアフェア2011秋
於：広島県立産業会館 住宅相談員として川西住宅担当理事が出席予定 |
| ○ 9月12日 | 三役会、理事会 |
| ○ 9月12日 | 顧問懇談会
於：鯉城会館 |
| ○ 9月13日 | 「広島県建設産業ビジョン2011」説明会
於：広島商工会議所 |
| ○ 9月25日～10月2日 | 第3回建築士事務所とつくるこだわりの住まい展 関連住宅作品パネル展
於：広島市まちづくり市民交流プラザ |
| ○ 9月27日 | 管理建築士講習
於：ホテル八丁堀シャンテ |
| ○ 9月28日 | 広島県住宅課 出前講座「バリアフリー、耐震診断、防犯について」
於：廿日市市宮内市民センター 川西住宅担当理事出席 |
| ○ 10月2日 | 第3回建築士事務所とつくるこだわりの住まい展
於：広島市まちづくり市民交流プラザ |
| ○ 10月8日 | 広島県住宅課 出前講座「耐震診断・改修とは!？、バリアフリー改修のポイント」
於：東広島市西条プラザ 川西住宅担当理事出席 |
| ○ 10月19日 | 耐震補強計画・工法セミナー
於：広島市まちづくり市民交流プラザ |
| ○ 11月11日 | 建築士定期講習（事務所協会担当）
於：ホテル八丁堀シャンテ |
| ○ 12月2日 | 建築士定期講習（事務所協会担当）
於：福山商工会議所 |

広島合同庁舎1号館「免震レトロフィット工事」見学会

技術委員会副委員長 吉 野 康 夫

(株)エスティー・ワイズ

平成23年7月28日(木)に、当協会技術委員会による広島合同庁舎1号館「免震レトロフィット工事」見学会を実施しました。

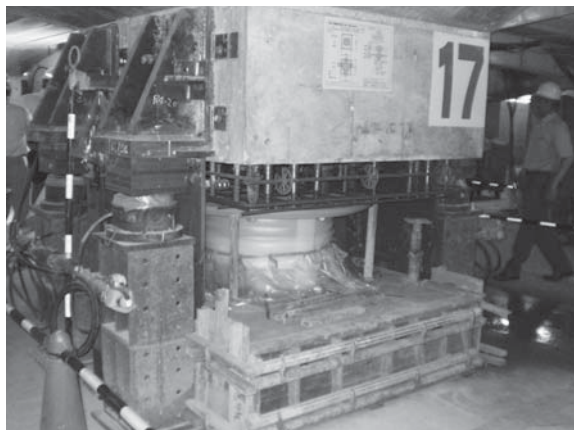
当日は中国地方整備局 島村整備課長と鹿島建設 盆子原現場所長の挨拶の後、中国地方整備局の荒川さんと鹿島建設の足羽さんより設計概要及び免震工事内容をパワーポイントにより詳しく説明を受け、現場に入りました。現場では鹿島建設の内山さんから説明がありました。参加人員は31名でした。

【工事概要】

現 場 名	『広島合同庁舎1号館』
規 模	地下1階、地上6階、塔屋2階
構造形式	鉄筋コンクリート造、地下1階中間階免震構造
延床面積	15,454㎡
工 期	平成21年2月17日～平成24年3月31日
設計監理	株式会社久米設計、国土交通省中国地方整備局営繕部
施 工 者	鹿島建設株式会社中国支店

【現場見学】

「免震レトロフィット」とは、既存建物の耐震改修の一つの手法で、基礎部分や中間階に免震装置を挿入して建物を免震化することです。今回見学させていただきました広島合同庁舎1号館は、地下1階部分の柱を切断して新たに免震装置を挿入する中間階免震という構法です。



現場では、既に半数近くの柱に免震装置が据え付けられており、既存躯体の補強、仮受け設備の設置ジャッキアップ、柱の切断、免震装置の据付、免震上部躯体の構築、柱水平拘束プレートなどの一連の免震化工事の工程が見学出来るタイミングの良い時期でした。

広島県内では過去に「免震レトロフィット」が検討された建物もありましたが、この広島合同庁舎1号館が、広島県内では第1号物件となりました。私自身、免震の新築物件は実際に携わり、何件か見てきましたが、レトロフィットの現場は初めての体験で、非常に貴重な見学会となりました。

現場の見学を終え、会議室での質疑応答では、免震に関する専門的な質問や、施工上での苦労談など多くの質問があり、営繕部や鹿島建設の皆さまから丁寧な回答をいただきました。

また、見学会の参加者からは、技術の研鑽に非常に役立ったと言う声を多く聞きました。現場の整理整頓や作業員の皆さんの作業を見て、本工事の無事故無災害への取り組みを強く感じることも出来ました。

最後にご多用のところ当協会見学会にご理解とご協力をいただいた中国地方整備局営繕部及び鹿島建設の皆さまに厚くお礼申し上げます。



平成23年7月28日 広島合同庁舎1号館前にて

木造住宅の耐震診断・補強計画スキルアップセミナーのご案内

建築CPD制度申請中：3単位×3日間

(社)広島県建築士事務所協会
技術委員会委員長 金井三郎

木造住宅の耐震診断・補強改修に対する関心が一般ユーザーだけでなく建築業界においても高まってきております。自治体の耐震改修補助制度が利用できる新しい工法・部材も開発されており、メーカーの工法紹介も含めて「木造住宅の耐震診断・補強計画のスキルアップセミナー」を開催することに致しました。第1回目は耐震補強計画及び工法・部材の解説、第2回目は前年度に開催した「一般診断法」のPARTⅡ、第3回目は補強計画をする上で必要な「精密診断法1」の習得を計画しております。

今秋予定されている(財)日本建築防災協会の耐震診断法の改訂点をセミナーの中で説明いたします。スキルアップを考えている皆様の受講をお待ちしております。

【セミナー詳細】

セミナー内容		日時	備考
第1回	耐震補強計画、工法・部材の解説 ＜CPD 3単位＞	10月19日 17:00～20:00	・他都府県の耐震改修補助対象工法の紹介(東京都、兵庫県) ・メーカー5社による工法紹介 ウッドピタ、コボット、ブーマンフレーム 仕口ダンパー、制震ブレース
第2回	一般診断法の習得(PARTⅡ) ＜CPD 3単位＞	12月13日 17:00～20:00	・(財)日本建築防災協会発行 「木造住宅の耐震診断と補強方法」 による実習
第3回	精密診断法1(保有耐力診断法)の習得 ＜CPD 3単位＞	1月18日 17:00～20:00	・エクセルで作成した計算ソフト による評価点計算の流れ解説 ・現行版と改訂版の比較、改訂点の説明

【定員】各回、40名(先着順とさせていただきます)

※ただし受講申込は、建築士事務所につき最大3名までとさせていただきます。

【会場】広島市まちづくり市民交流プラザ 6階マルチメディア実習室
広島市中区袋町6-36

【講師】(社)広島県建築士事務所協会 技術委員会委員

【受講料】会員 各回・2,000円/人。ただし3回全て受講申込の場合は、5,000円とします。
会員外 各回・3,000円/人とします。

【使用教材】「木造住宅の耐震診断と補強計画」改訂版((財)日本建築防災協会発行)を第2回、第3回講習に使用します。教材の書籍を購入希望の方は、セミナー受講申込と一緒に申し込みください。
12月に発行予定、価格は未定ですが6,500円程度になると思われます。

【申込方法】別紙申込書に必要事項を記入の上、受講料振込明細書(振込手数料は受講者負担)の写しを添付してFAX又は郵送で申し込んで下さい。

振込先：広島銀行 八丁堀支店 普通預金 口座番号No. 1019274

口座名：社団法人 広島県建築士事務所協会

なお書籍代は価格決定しましたらご連絡致しますので、その後に別途お振込ください。

【申込先】(社)広島県建築士事務所協会 FAX: 082-221-8400

【申込締切】各セミナー開催日の1週間前まで。ただし、定員になりましたら申込締切と致します。

【その他】支払済み受講料は、不参加の場合でも返金は致しませんのでご了承ください。

※当セミナーに関するお問合せは、技術委員会の吉野(Eメール seminar@h-aaa.jp)までお願い致します。

(社)広島県建築士事務所協会 技術委員会 宛
(FAX NO 082-221-8400)

「木造住宅の耐震診断・補強計画スキルアップセミナー」受講申込書

下記の通り、セミナーの受講を申し込みます。

☐ 事務所協会会員 ☐ 会員外 (どちらかにチェックをお願いします。)

【事務所名】

【連絡先】

電話番号

メールアドレス

※受講票送付、及び書籍代金等の連絡用です。必ずメールアドレスをご記入ください。

【受講者名】

回	受講者氏名	CPD番号	受講人数及び受講料
第1回 10/19	フリガナ		名 x 2,000円(会員) 名 x 3,000円(会員外) 受講料計 円
	フリガナ		
	フリガナ		
	フリガナ		
第2回 12/13	フリガナ		名 x 2,000円(会員) 名 x 3,000円(会員外) 受講料計 円
	フリガナ		
	フリガナ		
	フリガナ		
第3回 1/18	フリガナ		名 x 2,000円(会員) 名 x 3,000円(会員外) 受講料計 円
	フリガナ		
	フリガナ		
	フリガナ		
会員のみのみ、3回通し受講割引 割引額1,000円 ※お一人の方が、3回全てを受講申込される場合の割引です。			名 x ▲1,000円 割引額計 ▲ 円
受講料合計			円

【書籍購入申込】

書籍名	必要部数
(財)日本建築防災協会発行 木造住宅の耐震診断と補強方法(2011年改訂版)	部

※書籍の斡旋価格が決まりましたら、上記のメールアドレス宛てにご連絡致します。

建築士定期講習案内（11、12月実施）

平成 20 年 11 月 28 日に施行された改正建築士法並びに国土交通省令等におきまして、建築士事務所に所属する一級建築士、二級建築士又は木造建築士は、定期講習を 3 年毎に受講することが義務付けられました。最初の講習を、平成 24 年 3 月 31 日まで受講しなければならないとされています。

**本講習は建築 CPD 情報提供制度と
建築士会 CPD 制度認定(6 単位)**

経過措置期間後(平成 24 年 4 月 1 日以降)に未受講のままの場合、
建築士事務所に所属するその建築士は、懲戒処分の対象になります
ので、ご注意ください。

- 受講申込書の配布 ※平成 22 年度版の申込書は使用できません。新しく入手して下さい。
 - ダウンロード 平成 23 年 4 月 1 日から(財)建築技術教育普及センターのホームページより受講申込書をダウンロードできます。 <http://www.jaalc.jp/>
 - 配布期間 随時(ただし、土曜日、日曜日は除く)
 - 配布時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分(ただし、最終日の 9 月 16 日は午後 3 時まで)
 - 配布場所 (社)広島県建築士事務所協会、(社)広島県建築士会本部及び福山支部
 - (社)広島県建築士事務所協会 (広島市中区八丁堀 5-23 オガワビル 2F 082-221-0600)
 - (社)広島県建築士会 本部 (広島市中区千田町 3-7-47 広島県情報プラザ 5F 082-244-6830)
 - (社)広島県建築士会 福山支部 (福山市若松町 8-22 福山土木建築会館内 084-923-4820)
 - 郵送配布 (社)広島県建築士事務所協会にて承ります。
申込書の郵送をご希望の方は、下記の 3 点を、上記①の(社)広島県建築士事務所協会にお送り下さい。
1、郵便番号、住所、氏名を明記した宛名ラベル(8cm×5cm程度、普通紙でも結構です)
2、切手(1部は120円、2部は140円、③部は200円、4～5部は240円)
3、「定期講習申込書」を何部郵送希望かを記入したメモ
※6部以上をご希望の場合は、宅配便の着払いになりますので、FAXで送り先をお知らせ下さい。082-221-8400
 - 配布価格 無料(受講申込者 1 人に 1 部)
- 受講申込書の受付 (持参または郵送) ※郵送受付の場合は、裏面をご覧ください。
 - 受付期間 (一次募集) 平成 23 年 8 月 29 日(月)～9 月 16 日(金)(ただし、土、日、祝日は除く)
(二次募集) 平成 23 年 9 月 20 日(火)～10 月 21 日(金)(ただし、土、日、祝日は除く)
(三次募集)※福山会場のみ 平成 23 年 10 月 24 日(月)～11 月 11 日(金)(ただし、土、日、祝日は除く)
 - 受付時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分
 - 受付場所 (社)広島県建築士事務所協会 (広島市中区八丁堀 5-23 オガワビル 2F 082-221-0600)
※受付場所は 1 力所です。郵送受付に関しては裏面をご覧ください。
- 受講申込みに必要な書類
 - 受講申込書(所定の用紙)
 - 写真 2 枚(縦 4.5cm×横 3.5cm)
 - 振替払込受付証明書(お客さま用)
 - 建築士免許証の写し(B5 サイズに縮小し貼付して下さい。)

※一級、二級、木造の複数資格者はそれぞれの写しが必要です。写しの提出がない建築士資格については、当該建築士定期講習の受講とは扱われず、当該資格の建築士名簿に受講履歴が登録されませんのでご注意ください。
- 受講手数料(テキスト代を含む)
15,750 円(消費税額 750 円を含む)
- 講習日及び講習地 ★受講申込受付期間に手続きをしていないと受講はできません

申込書の配布部数が予定数に達した場合や受講申込者が定員に達した場合は、配布や受付期間中であっても配布及び受付を終了します。

講習日	会場コード	講習場所	定員	受講時間(修了考査含)
平成 23 年 11 月 11 日(金)	6D-51	ホテル八丁堀シャンテ(広島市中区上八丁堀 8-28)	300 名	9:40～17:30
平成 23 年 12 月 2 日(金)	6D-52	福山商工会議所(福山市西町二丁目 10-1)	150 名	9:40～17:30

- 講習の構成
 - 講習は 1 日で実施し、テキストを使用した講義(5 時間)と修了考査(1 時間)の構成になります。なお、講習を複数日に分けて受講することはできません。
 - 一級建築士、二級建築士及び木造建築士定期講習の講義時間、講習内容は同一ですが、修了考査の問題数が異なります。

問い合わせ先 (社)広島県建築士事務所協会 〒730-0013 広島市中区八丁堀 5-23 オガワビル 2F
<http://h-aaa.jp> TEL.082-221-0600 FAX.082-221-8400
 (社)広島県建築士会 〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47 広島県情報プラザ 5F
<http://www.k-hiroshima.or.jp/> TEL.082-244-6830 FAX.082-244-3840

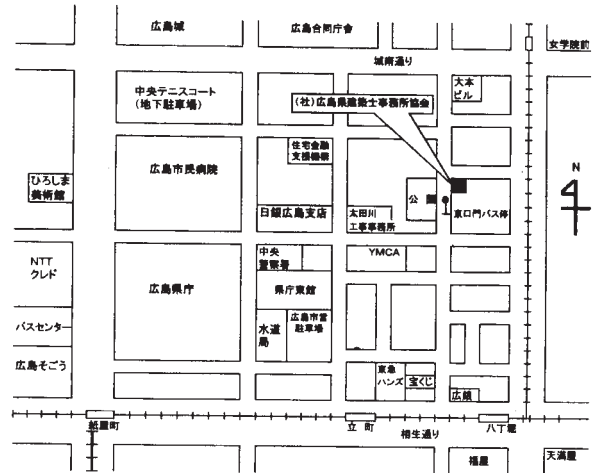
受講申込書の郵送受付（遠方で持参できない方に限ります）

- 1)受購申込書が折れ曲がらないよう留意し、必ず簡易書留で郵送してください。(紛失しても補償できません)
2)受購票を返送するため、80円切手を貼り、宛名を明記した定型の封筒を同封してください。

※申込書に不備がある場合には受付できませんことをご了解ください。

※定員になり次第、受付を終了します。ご了承ください。

(社) 広島県建築士事務所協会の付近見取り図



平成 23 年度 建築士定期講習時間割

社団法人広島県建築士事務所協会

時 間	項 目
9:00～	受付開始
9:40～9:50	注意事項説明
9:50～10:50 (60 分)	建築物の建築に関する法令に関する科目① (最近の建築関連法令の動き、建築基準法)
10:50～11:00	休 憩
11:00～12:15 (75 分)	建築物の建築に関する法令に関する科目② (建築士法)
12:15～13:15	休憩・昼食
13:15～14:00 (45 分)	建築物の建築に関する法令に関する科目③ (その他関係法令の最近の改定内容)
14:00～14:10	休 憩
14:10～16:10 (120 分)	設計及び工事監理に関する科目 (職業倫理、社会情勢、最近の新技术、最近の重要技術項目等)
16:10～16:20	休 憩
16:20～16:30	修了考查注意事項説明
16:30～17:30 (60 分)	修了考查

UIA2011 東京大会記念シンポジウム

今 都市広島の意味を考える

都市を構想する アーキテクト 磯崎 新氏が・・・

新たな広島を模索する 広島市長 松井 一實氏が・・・

世界から広島を考える UNITAR所長

アレキサンダー・メヒア氏が・・・

今 広島を考える



今、21世紀、地球規模での激動の中で、そして3月11日、日本に起こった地震、津波、原発の惨憺たる災害のただ中で、広島の惨禍と都市再生の歴史を検証し、世界に発信する「都市広島」のはたした意味について考え、深い認識に立って、あらためて過去と未来における「都市広島」の意味と役割について考える。

- 日時 2011年 9 月 29 日 (木) 18:00 ~ 20:30
- 会場 世界平和記念聖堂【カトリック幟町教会】
- 定員 500名 参加費 無料

- 1) 基調講演 「都市広島ーその意味するもの」
講師 磯崎 新氏 (建築家・磯崎新アトリエ代表)

- 2) パネルディスカッション 「都市広島の意味と役割」
パネリスト アレキサンダー・メヒア氏 (UNITAR所長)
松井一實氏 (広島市長)
磯崎 新氏 (建築家・磯崎新アトリエ代表)
コーディネーター 錦織亮雄氏 (広島県建築士会会長)

- 申込方法 裏面の申込書にご記入の上、FAXでお申し込み下さい。
定員になり次第、締め切らせていただきます。
- 締切 2011年 9 月 21日 (木) FAX 082 (244) 3840
- お問い合わせ 広島県建築士会 TEL 082 (244) 6830
HP <http://www.k-hiroshima.or.jp/>

- 主催 「都市広島の意味を考える」イベント実行委員会
- 主管 (社) 広島県建築士会
- 後援 広島県 広島市 中国新聞 NHK広島放送局 中国放送
広島テレビ 広島ホームテレビ 新広島テレビ



建築家 磯崎 新氏



- 建築士会CPD: 1単位
- 建築CPD情報提供制度: 1単位

■今 都市広島の意味を考える■

No.

ふりがな 氏 名		生年 月 日	西 暦 19 年 月 日
連絡先 □自宅又は勤務先 □勤務先の場合 名称を記入 ⇒	TEL		
	FAX		
	住 所	〒	
	勤務先名		
該当するものに○ 複数回答可		☐ 一般 学 生 ☐ 建築士会会員 ☐ 建築学会会員 ☐ JIA 会員	

□CPD 登録について

建築士会CPD制度、建築CPD情報提供制度、JIA等のCPDにご参加の方は、必ず下記にご記入下さい。
未記入の場合は単位登録ができません。

★建築士会CPD制度に参加の方はCPD登録番号を書いて下さい。

CPD登録番号 340000

★建築士会以外のCPD制度に参加の方は建築士の登録番号を書いて下さい。

建築士 登録番号	一級	二級(	県)	木造(	県)
	号	号	号	号	号

※ご記入頂いた個人情報は、(社)広島県建築士会主催の説明会、講演会等の案内、資料送付の為に使用させていただきます。

個人情報については、(社)広島県建築士会が責任をもって管理致します。

■世界平和記念聖堂(広島市中区幟町4-42)

JR広島駅より: 徒歩 約12分 市内電車「銀山町」下車 徒歩 5分

バスセンター(そごう)より: 徒歩 約15分



中国建築文化賞

候補募集

後援

日本建築家協会中国支部
日本建築構造技術者協会中国支部
空調調和・衛生工学会 中国四国支部
建築士会（中国地方各県）
建築士事務所協会（中国地方各県）

選考委員（敬称略）

在永末徳（当会材料施工委員会委員長）
清田誠良（当会環境工学委員会委員長）
松島日出雄（JSCA中国支部支部長）
松本静夫（当会歴史意匠委員会委員）
山田 曉（JIA中国支部支部長）
山本春行（当会事業委員長）

その他

- ・過去に応募した建築作品は、原則として再応募できません。ただし、新たな内容が付加された場合は再応募できます。
- ・過去に日本建築学会賞（作品）を受賞、日本建築学会作品選集に掲載された作品は応募できません。
- ・提出された図書等については、広報等の後に返却します。
- ・応募者は必要に応じて、応募することについて、事前に設計者・施主等の関係者に同意を得てください。
- ・選考委員が直接携わった活動等は受賞の対象外とします。

日本建築学会中国支部では平成16年度から
「中国建築文化賞表彰制度」を創設しております。
関係各位からの積極的な応募を期待します。

■表彰目的

中国地方の建築文化の発展に顕著な貢献が認められる活動に対して表彰し、
広く地域文化の発展と建築文化に対する意識の高揚を図ることを目的とします。

■応募資格

応募者は作品の設計者、施工者、施主又は関係者である、個人、団体、企業、
地方公共団体等を含む広い分野を対象とし、中国地方に在住するもので、
本会会員に限定しません。

■応募手続

- ・応募要領の請求 平成23年8月1日（月）～ 9月16日（金）
裏面「応募要領請求書」に記載の上、ご請求下さい。折返し、
詳しい応募要領をFAXまたはメールでお送りします。
- ・提出期限 平成23年9月26日（月）午後5時まで必着
- ・応募費用 無料

■表彰対象

表彰対象は、中国地方で創作された建築作品のうち
完成後3年以上かつ8年未満（2003年4月～2008年3月の5年間に完成）の
もので、次のいずれかに該当するものとします。

- ・意匠部門（作品）
周囲の景観に調和し、意匠性、独創性に優れている一般建築作品
- ・住宅部門（作品）
地域の特性を活かし、意匠性、独創性、居住性に優れている住宅
- ・構造部門（作品）
斬新で独創的な空間を創出するなど、技術的、構造的に優れている建築作品
- ・環境部門（作品）
環境への負荷の低減、自然との共生など地域環境の保全に優れている建築作品
- ・施工部門（作品）
特殊な工法を用いるなど、施工技術の向上に貢献し優れている建築作品
- ・業績部門
中国地方の建築文化の発展に貢献したと認められる活動や業績

〇問合せ・資料請求

社団法人日本建築学会中国支部

〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ5F TEL：082-243-6605 FAX：082-244-3840 e-mail：aij-chugoku@sirius.ocn.ne.jp

★23年度中国建築文化賞 応募要領請求書

フリガナ 氏 名	
会 員 種 別 ○で囲んでください	日本建築学会 個人会員 (No.) 日本建築学会 法人賛助会員 一 般
送 付 先	名 称 (勤務先等) 住所：〒 TEL： FAX： e-mail： *FAXまたはメールでお送りしますので、必ずどちらかをご記入下さい。
応募分野別 (いずれか一つに○)	意匠 住宅 構造 環境 施工 業績
対象作品名	

* 参考：これまでの受賞作品

第7回 (H22年度)

- ・玖珂クリニック研修所 (構造部門・廿日市市阿品) 新田貴太男 (新田建築工学研究所)
- ・呉の家 (住宅部門・呉市警固屋) 中蘭哲也 (ナフ・アーキテクト&デザイン)
- ・新倉敷の家 (住宅部門・倉敷市新倉敷駅前) 山下弘行 (一級建築士事務所スタジオアルゴ)

第6回 (H21年度) 該当なし

第5回 (H20年度)

- ・安田女子大学9号館 (デザイン部門・広島市安佐南区) 増田裕康 (大成建設)
- ・北広島町庁舎 (環境部門・広島県山県郡北広島町) 鉄升卓爾 (NSP設計)

第4回 (H19年度)

- ・廿日市市立平良小学校 (デザイン部門・廿日市市) 久米設計
- ・山口田辺製薬(株)厚生棟 (デザイン部門・小野田市) 柿本忠則 (竹中工務店広島支店)

第3回 (H18年度)

- ・帝釈峡まほろばの里整備事業博物施設 (時悠館) (デザイン部門・庄原市東城町) 谷口和郎 (フジ総合企画設計)
- ・廿日市市総合健康福祉センターあいプラザ (デザイン部門・廿日市市) (株)塩見
- ・鳥取県衛生環境研究所 (環境部門・鳥取県湯梨浜町) 久米・桑本賢一設計共同体

第2回 (H17年度)

- ・吉津の家 (デザイン部門・福山市) 藤本寿徳 (藤本寿徳建築設計事務所)
- ・林原類人猿研究センター (デザイン部門・玉野市) 寺谷啓史 (竹中工務店広島支店)

第1回 (H16年度)

- ・吉備の里山住宅 (デザイン部門・岡山市) 佐野宜夫 (佐野アトリエ)
- ・道の駅「仁保の郷」 (デザイン部門・山口市) 合志栄一 (山口市長)
- ・自然の泉福祉の理想郷般若の里親授婦命灯 (構造部門・宇部市) 畝 博志 (竹中工務店広島支店)

「建築コスト管理士ガイドブック」講習会のご案内

主催：(社) 日本建築積算協会関東支部 中国四国支部

後援：国土交通省、

協賛：(社) 広島県建築士会、(社) 広島県建築士事務所協会、(社) 広島県建設工業協会

建築生産を取り巻く環境の変化は著しいものがあります。特にコスト領域における企画・構想段階から改修・修繕・取壊に至る建築生産の全過程において、一貫した建築コスト技術の関与が少なく、建築プロジェクトの円滑な遂行が行なわれていないケースが数多く見受けられます。このような状況から、当協会では「ガイドブック建築コスト管理」を平成17年1月に出版し、《建築コストに対する確実な知識と管理技術を持って、これらのニーズに応えることができるよう》講習会を開催してまいりました。

この間建築生産プロセス及びコスト管理も複雑・多様化したため、本年4月「建築コスト管理士ガイドブック」を新たに発刊いたしました。コストマネジメントを体系的にまとめあげ、大幅に内容を充実させ、時代に即した新しい構成といたしました。建築コスト管理士受験をお考えの方はもちろん、以前講習会を受けた方や既に建築コスト管理士試験に合格されている方も、是非受講されることをお勧めいたします。是非この機会をご活用くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時等

開催地	開催日	会場	定員
広島	平成23年9月29日(木) 13:00~16:30 (16時から30分間は質疑応答)	アステールプラザ 広島市中区加古町4-17	20名

2. 講師：(社) 日本建築積算協会 専任講師

3. テキスト：「建築コスト管理士ガイドブック」 定価4,900円(税込み)

編集・発行：(社) 日本建築積算協会

4. 申込方法：①申込書をFAXまたは郵送で送ってください。

②受講料は原則として前納です。送金手数料はご負担ください。

③受講番号を付した申込書を受講票としてご返送しますので、当日ご持参ください。

④先着順受付とし、定員に達しましたら締め切らせていただきます。

5. 受講料(税込み)：

区分	講習のみ	①建築コスト管理士ガイドブック購入代金	①と建築積算士ガイドブックの2冊セット購入代金
積算協会会員・建築コスト管理士	3,500円	4,400円	8,100円
建築積算士(会員以外)	4,500円	4,600円	8,100円
協賛団体会員、官公庁	4,500円	4,600円	8,100円
一般	5,500円	4,900円	9,100円

6. 申込先：(社) 日本建築積算協会 中国四国支部

〒730-0013 広島市中区八丁堀3-12 砂原ビル301

TEL：082-221-9759 FAX：082-221-9794

7. 送金先：(社) 日本建築積算協会 中国四国支部

郵便振替 口座番号 01300-7-55494

8. その他：①ご欠席の場合は、テキストは送りますが、受講料は返金しません。

②この講習会は、「当協会CPD制度」および「CPD情報提供制度」単位認定の予定です。

「建築コスト管理士ガイドブック」講習会 受講申込書

平成 23 年 月 日

勤務先住所	〒	TEL : ()
		FAX : ()
		E-mail:
会社名・部署		
受講者氏名 (ふりがな)	該当する所属の登録番号を記入	
()	☐ 積算協会会員 (NO :) ☐ 建築コスト管理士 (NO :) ☐ 建築積算士 (NO :) ☐ 協賛団体会員 ☐ 官公庁 ☐ 一般	
()	☐ 積算協会会員 (NO :) ☐ 建築コスト管理士 (NO :) ☐ 建築積算士 (NO :) ☐ 協賛団体会員 ☐ 官公庁 ☐ 一般	

※ CPD 登録の都合上、氏名(ふりがな)、資格番号は必ず正確に記入してください。

受講料	協会会員・建築コスト管理士	名	¥3,500-	=
	建築積算士(会員以外)	名	¥4,500-	=
	協賛団体会員、官公庁	名	¥4,500-	=
	一般	名	¥5,500-	=
ガイドブック (凡例) (建築コスト管理士ガイドブック→コスト GB、 建築積算士ガイドブック→積算 GB)	コスト GB(会員)	冊	¥4,400-	=
	コスト GB(建築積算士会員以外)	冊	¥4,600-	=
	コスト GB(一般)	冊	¥4,900-	=
	コスト GB + 積算 GB 2冊セット(会員・建築積算士)	セット	¥8,100-	=
	コスト GB + 積算 GB 2冊セット(一般)	セット	¥9,100-	=
計				¥

(会場地図 要 ・ 不要)

申込方法 : 受講申込書にご記入の上、FAX にてお申込下さい。

社団法人 日本建築積算協会 中国四国支部支部

FAX:082-221-9794

【整 理 票】 お申し込みをいただきまして誠にありがとうございます。

月 日

[] []

受 講 番 号	受 講 番 号
NO.	NO.

私たちは、
優れた製品とサービスを通じて、
世界中の人びとの豊かで快適な
住生活の未来に貢献します

建材・住宅設備事業を展開するトステム、INAX、
新日軽、サンウエーブ工業（製造部門を除く）、東洋エクステリアは、
2011年4月、統合して
「株式会社LIXIL（リクシル）」としてスタートしました。
LIXILとは、住=LIVINGと生活=LIFEを掛け合わせた「住生活」そのもの。
そしてそれは、LIXILグループとして
その力を発揮していく総合力のシンボルでもあります。
世界中の人びとのより良い生活のために何ができ、
どんな新しい価値をお届けできるのか。
LIXILは、単なる事業会社の統合という枠を超えて、
未来創造への新たな挑戦を始めています。

LIXIL

■ TOSTEM ■

■ INAX

SHINNIKEI
新日軽

● sunwave

■ TOEX



株式会社 LIXIL
<http://www.lixil.co.jp/>

プロジェクト営業部 広島PJ 特販営業所
〒731-0113 広島市安佐南区西原 6-11-8 Tel.082-850-3951 Fax.082-850-3921

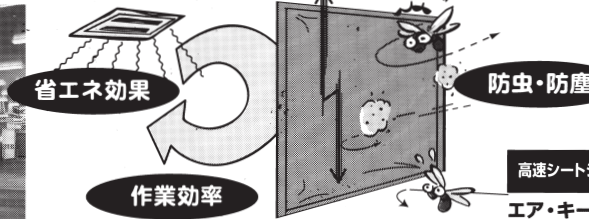
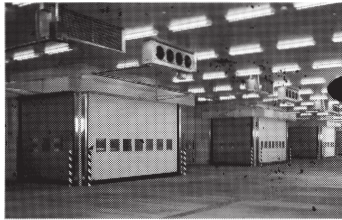


住む。暮らす。生きる。LIXIL

BX

文化シャッター

**高速開閉・高気密設計で作業効率・空調保持など
ベストな製造・物流環境を実現します。**



- 剛体を使用しないパイプレス構造で、安全かつパイプの破損修理費削減
- 耐風圧性能を高める緩衝スプリングを装備
- 本体とレールをジッパーで結合し、車輛等の衝突に柔軟に対応するセルフリペアリング方式

高速シートシャッター

エア・キーパー

大間速
ダイヤモンド

文化シャッター株式会社

ホームページ <http://www.bunka-s.co.jp/>

本 社 〒113-8535

広島支店 〒734-0013

東京都文京区西片1丁目17-3

広島市南区出島2丁目4-49

TEL.03 (5844) 7111

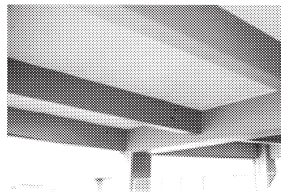
TEL.082 (250) 0511

エスケー化研の製品は建築物の資産価値向上に貢献します



耐火塗料

SKタイカコート



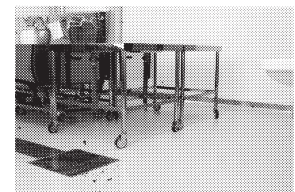
不燃断熱材

セラミライトエコG



内装用汚染防止エマルジョン塗料

セラミフレッシュIN



水性厚膜型特殊合成樹脂系塗床材

SKスペシャルフロアー



建築仕上材の総合メーカー

エスケー化研株式会社

エスケー化研ホームページ

www.sk-kaken.co.jp

TEL: 082-278-4951

FAX: 082-278-7815

広島支店: 広島市西区商工センター8-4-45

ピタコラム工法協会

〒732-0052 広島市東区光町2-13-20
TEL 082-264-6680

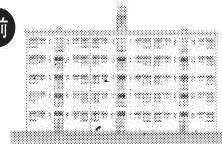
これまで進んでいなかった事務所や一般住宅、特に集合住宅の耐震補強を考えて開発されたのが CESRet 工法。

【特 長】

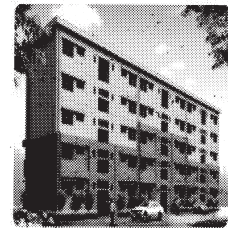
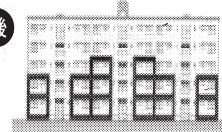
- ①完全外側施工が可能。
- ②外観が大きく変化しない。
- ③ひび割れの発生が少ない。
- ④施工性・経済性に優れ、工期が短い。
- ⑤RC/SRC造の多様な建物に適用可能。

完全外付耐震補強工法 CESRet (セスレット)
技術評価書 平成20年度秋取得予定

補強前



補強後



SHINWA 新和印刷有限公司

〒733-0012 広島市西区中広町1丁目5番17号

TEL (082) 232-7773 FAX (082) 232-7774

Eメールアドレス: shinwa-print@m7.gyao.ne.jp



第75回

(株)LIXIL (リクシル)

竹本雄治

はじめに、今回この私とお酒について書くことになり改めて・・・と言うか初めて自分にとって酒はなんのためにあるのか、またどんな存在かを考える機会になると考えております。

私にとってお酒との出会いは、かすかな記憶ですが実家で宴会が開かれていた時その場で飲んだ日本酒が始めてだと思えます（お神酒は別として）。それは、4～5才だったか？大人たちは話が盛り上がっている中、私は1人お猪口でクビクビやり、じいちゃんがその姿に気づいた時はすでに結構な量を浴びていたようで、いまでは断片的にしか覚えておりませんが、なにしよる！！と怒られ泣いたこと、それから病院に行った記憶がかすかにあります。

そんなずいぶんと早くから飲み始めたのですがあまり強いわけでもなく、知識があるわけでもなく、味わうわけでもありません。私の知っているお酒は、ビール（生・ビン）、発泡酒、焼酎（麦・芋）、ワイン（赤・白）、日本酒（清酒・にごり）、洋酒（ウイスキー・ブランデー）梅酒・マッコリなどでしょうか？考えてみるとその他出てきますが、各種の銘柄や味はよく分かりません。たとえばモルトウイスキーで山崎10年と12年、まったく区別が付きません。

こんな残念な飲み方ですが、酒の場は楽しい思い出しかありません。現在30代後半ですが、これまで酒の飲み方や場所、相手は年齢によって変化してきました。

学生から社会人の出始めは主に、安い居酒屋で“合コンとお酒”。社会人30代前後からは、美味しいという評判のお店で“同僚とお酒”。

そして現在、いろんな場面でお酒との付き合いが多くなり必ず広島の川に行き、ネオンに集る虫となり魂を抜いて帰る、そんな飲み方になってしまいました。

今の私の考える酒とは、心の中の思いや考えていることを吐き出し、また相手の思いを吐かすための薬だと思います。酒の席に免じて・・・などお互いの心の扉を開き、言いたいことを言い合いスッキリとする。これが、私にとってうまい酒、楽しい酒になり、酒の味などあまり気になりません。

これからもこの酒という薬を飲み続け、悩みを抱えず、楽しい仕事・楽しい人生にしたいと思います。

最後に、お酒は飲みすぎると自分を失い、とり返しの付かない行動をしてしまう恐れがあります。

特に飲酒運転や迷惑行為、私もセクハラ対象の年齢になりました。注意して飲みましょう。

次回は(株)広栄工業所の権随さんをお願いします。





第15回

(株)アマノ 藤原 明治

突然・・・事務局より「私のお気に入り」に掲載申し込みがあり何も無いのでどうしようと考えました。そうだ私は趣味が多いのでその中から出そうと思いましたが・・・

私の趣味は数が多いだけで中身はたいした事は有りません。

＊ あっ その前に私の「生い立ち」を簡単に紹介します。

私は島根県邑智郡美郷町（旧大和村）の出身です。現在の人口は約5600人位の小さな町（大田舎）です。山々に囲まれ、町の真ん中を一級河川 江の川が流れている大自然の中で生まれ育ちました。四季を通し幼い頃はテレビなど無く、春桜の咲く頃にはお花見と称し、母の手作り弁当を抱え友達と山登り、夏には魚釣り（うなぎ・鮎・ぎぎ・はや等）に精をだし、秋には山々に実る栗や柿などを採りに行きおやつとし、冬には自前で竹ざりを作り一年中自然と向き合う楽しい日々を過ごしていました。（広島に来て39年目）



私の生まれた美郷町（旧大和村）

それでは本題に入ります

※ 私の趣味

1. ゴルフ平均月 1～2 回程度プレーしていますがスコア95～105点。
2. 魚釣り 2ヶ月に 1 回、メバル・アジ狙い。家内と行くがメバル釣りは家内が上(T_T)。
3. 体力強化の為、週 1 回プール 1km泳いでいます。2 年前は200mでギブアップ。
4. ソフトバレーボール南区のチームに所属。週に 1～2 回練習。たまに試合に出ます。
5. 飲み週に 1 回程度。カラオケ大好き新しい曲覚えられず古い歌ばかり。

6. ザ・ベンチャーズの曲を、テケテケテケ……を弾く事。高校2年の頃から始める。

(現在、個人練習は気が向いた時)

◎この趣味6. 番を選び「私のお気に入り」にエレキギター・アンプと演奏して居る所を紹介させて戴きます。

「私のお気に入り」の *モズライト エレキギター (ベンチャーズスタイル)

ネックが細く手が小さくても弾きやすいです。

*フェンダー・ツイン・リバーブ・アンプ

真空管使用で音が伸びリードギターには最高です。



高校3年文化祭にて演奏



20代の頃演奏 バンド名 「トム」

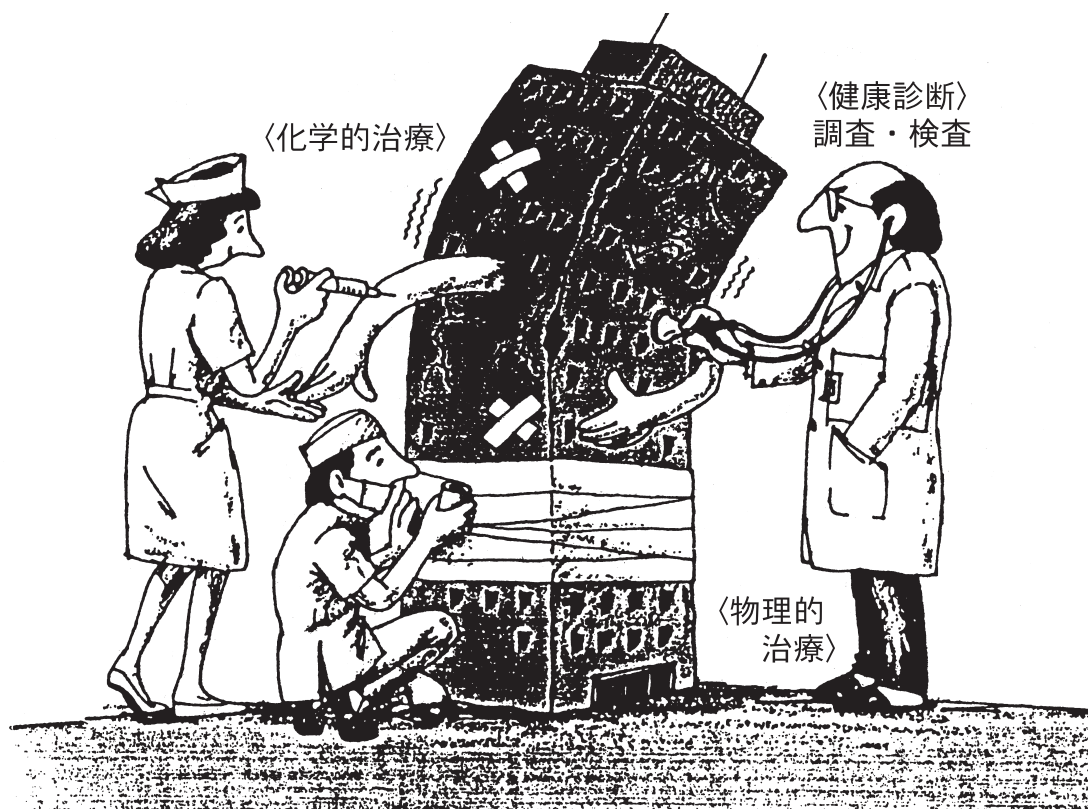


部下の結婚式で演奏 全日空ホテル(現ANAクラウンプラザホテル広島)

※ 最後に趣味は下手でも数多く持って居ると友達が沢山出来、楽しい人生が送れるのではと思っています。今後共 株式会社アマノ 藤原明治を宜しく御願ひします。
以上で「私のお気に入り」を終わります。有難うございました。

傷んだコンクリートをリフレッシュ
すぐれた技術・抜群の実績

リフリート工法



建物の調査と改修工事のご相談は
□ リフリート工業会 □

中国支部事務局 (082) 261-7191
(太平洋マテリアル(株) 中国支店内)

<http://www.refrete.com>

アマノ企業(株) ☎ 084-933-4704

柏原塗研工業(株) ☎ 082-294-9330

(株) カネキ ☎ 082-277-2371

(株) コンステック広島支店 ☎ 082-236-6333

三共化学工業(株) ☎ 082-295-8600

(株) サンゼオン ☎ 082-291-1631

(株) キタオカ ☎ 0823-22-4121

(株) 鈴木塗装工務店 ☎ 082-263-7583

東興建設(株) 広島支店 ☎ 082-292-8110

(株) 長崎塗装店 ☎ 082-247-9365

宮本塗装工業(株) ☎ 082-238-3060

(株) 愛晃 ☎ 082-262-3110

1. 代表者の変更

(正会員)

○~~株~~カナイ建築構造事務所 新：代表取締役 岡本 弘 旧：代表取締役 金井 三郎

○~~株~~ニッテイ建築設計 新：代表取締役 海老沼 一夫 旧：代表取締役 小川 保

(賛助会員)

○~~株~~アマノ広島支店 新：支店長 横山 隆 旧：支店長 森井 茂満

1. 名称の変更

(正会員)

○新：~~株~~ウエストエネルギーソリューション (広島市)

旧：~~株~~骨太住宅



編集後記

今年の夏は、3ヶ月予報によると昨年夏の猛暑にはならないようで平年並みか少し高めとのことでしたが、予想に反し昨年より猛暑日は続き、またまた観測史上初の・・・と予報は予報でしかないと証明されてしまいました。

夏の高校野球大会には如水館高校が出場し、3試合連続の延長戦を制して、ベスト8まで勝ち進み楽しさを持たせてくれました。

我がカープも交流戦では惨敗しましたが、若手の台頭もあり後半戦は勝ち越して久しぶりに楽しませてくれています。事務所協会でもカープ応援団を募り9月3日にマツダスタジアムに精鋭27名が集結し応援します。結果は・・・、9月いっぱいクライマックスシリーズに向けて頑張れる位置に居てほしいとカープファンは思っています。

業務の方は相変わらず低迷していますし、円も高い水準で推移しており日本経済全体が息も絶え絶えになり、何か突破口はないものかと考えますが・・・。

さて、新しく隔月で掲載しています「会員作品」は如何でしょうか。会員の皆様から作品規模の大小は関係ありませんので、リフォームを含め作品を送っていただければと心よりお待ちしております。

いつものことながらお気軽にご参加とご協力の程宜しくお願いいたします。

編集委員長 南 紀夫

社団法人 広島県建築士事務所協会 編集委員会

担当副会長	大原 信成	委 員	三好 明彦
担当理事	早川 雅之		飯田三樹博
委員長	南 紀夫		熊野 弘伸(賛助会員)
副委員長	福原 英樹		佐伯 和之(賛助会員)
委 員	戸梶 好喜		やなぎ 栞 謙二(事務局)
	三谷 光司		大木 一郎(事務局)

発行所 社団法人 広島県建築士事務所協会
〒730-0013 広島市中区八丁堀5番23号
TEL (082) 221-0600
FAX (082) 221-8400
ホームページアドレス <http://www.h-aaa.jp/>
Eメール info@h-aaa.jp

印刷所 新和印刷有限会社
〒733-0012 広島市西区中広町1丁目5番17号
TEL (082) 232-7773
FAX (082) 232-7774

会報誌への広告掲載を募集しています

会員：(社)広島県建築士事務所協会の正会員及び賛助会員

☐ 広告料(消費税は除きます。)

サイズ	1/4			1/2		1ページ	
申込者		会 員	会員外	会 員	会員外	会 員	会員外
白 黒	6回	18,000	30,000	6,000	10,000	12,000	20,000
	12回	36,000	60,000				
カラー	6回	30,000	45,000	10,000	15,000	20,000	30,000
	12回	60,000	90,000				
大きさ	A4サイズの約1/4			A4サイズの約1/2		A4サイズ(縦)に入るもの	
	約60mm×約165mm			約120mm×約165mm		約250mm×約165mm	
備 考	年6回又は12回継続契約			1回あたり		1回あたり	

- 【おねがい】
1. 申込書は、希望掲載月の前の月の10日までにご提出ください。
 2. 原稿は、申込者が作成してください。
 3. 原稿は、希望掲載月の前の月の25日までにご提出ください。

広告申込書

お申込者(社名)				申 込 日	平成 年 月 日									
ご 住 所														
担当者ご氏名														
T E L				F A X										
e-mail														
広告の名称(表題)														
広告サイズ	1/4	1/2	全ページ											
カ ラ ー	白 黒	カラー												
希望掲載月	6 回	12 回	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	※1/4サイズは、年6回か12回の継続契約となります													
広告料金額														

※ 広告の希望欄に○印を付けてください。

【お問合先・お申込先】 (社)広島県建築士事務所協会 〒730-0013 広島市中区八丁堀5-23オガワビル2階

電話 082-221-0600 FAX 082-221-8400 Eメール info@h-aaa.jp

平成22年度 1級建築士 設計製図試験



当学院教室開講都道府県

**合格者
占有率**

50.0%

当学院教室開講都道府県合格者4,189名のうち、当学院合格者数2,096名

当学院教室開講都道府県 学科・製図ストレート合格者占有率

学科・製図ストレート合格者
2,093名のうち
当学院合格者数1,141名

54.5%

※ 都道府県合格者数は、(財)建築技術教育普及センター発表の受験番号より算出。 ※ 上記、当学院開講都道府県合格者占有率には、1級設計製図講座を開講していない青森県、岩手県、秋田県、長野県、鳥取県、島根県、愛媛県、高知県、佐賀県、長崎県、大分県、宮崎県、沖縄県の合格者は含まれておりません。 ※ 上記エリアからの開講の当学院開講教室にて受講し合格された方は、合格実績に含んでおりません。 ※ 総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。 ※ 上記、占有率および合格者数はすべて平成22年12月19日18:00に判明したものです。今後新たに合格者が判明次第、数値は変更していきます。

平成22年度 2級建築士 学科試験

当学院受講生
基準達成者合格率

全国合格率
39.4%に
対して

96.4%

8割出席・8割宿題提出・模擬試験60点以上
受講生533名中、合格者514名

平成22年度 2級建築士 設計製図試験

当学院合格者数

2,273名

2級製図講座 9割出席・9割宿題提出者
受講生合格率

全国合格率
52.1%に
対して

75.7%

9割出席・9割宿題提出受講生
1,690名中、合格者1,280名

平成22年度 宅建試験

当学院受講生
基準達成者合格率

全国合格率
15.2%に
対して

79.5%

当学院、合格バックアップシステムの基準である8割出席・8割宿題提出・
公開統一模試得点率8割以上の受講生117名中、合格者93名

平成22年度 1級建築施工管理技術検定 学科試験

9割出席・9割宿題提出者
受講生合格率

全国合格率
40.7%に
対して

90.3%

9割出席・9割宿題提出受講生144名中、合格者130名

平成21年度 1級建築施工管理技術検定 実地試験

9割出席・9割宿題提出者
受講生合格率

全国合格率
41.1%に
対して

70.7%

9割出席・9割宿題提出受講生559名中、合格者395名

※ 総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれておりません。

開講講座

無料体験入学 実施中!!

1級建築士

2級建築士

宅地建物
取引主任者

インテリア
コーディネーター

1級・2級建築施工
管理技士

構造計算コース
(実務講座)



総合資格 | 検索 | いますぐ! ウェブ検索

www.shikaku.co.jp

合格めざすあなたの最強パートナー

最新試験情報が満載!

合格応援グッズプレゼント中!

資料請求や受講申込も受付中!

広島県建築士事務所協会 特別割引有り

提携会員事務所の方はお気軽にお問合せください



総合資格学院

すべては「合格」のために

www.shikaku.co.jp 総合資格 検索

詳細については、HPまたは最寄校までお問合せください。

広島校

〒730-0037 広島県広島市中区中町 7-35 和光中町ビル 4F

TEL: 082-542-3811

福山校

〒720-0067 広島県福山市西町 1-1-1 福山ロックス B2

TEL: 084-991-3811

